目　次

第Ⅰ編 トップメッセージ　東京大学 産学連携本部長 藤田隆史

(1) 知の還元ーいよいよ産学連携の成果が見えてきた！ …… Ⅰー 1

(2) 東京大学産学連携の進捗概要（総括） …… Ⅰー 1
- ① 株式会社東京大学 TLO への出資
- ② 大型共同研究プロデュース（産学連携研究推進部）における成果
- ③ 知的財産マネジメント（知的財産部）における成果
- ④ 起業・大学発ベンチャー支援（事業化推進部）における成果

第Ⅱ編 東京大学の産学連携　2006 年度　個別活動報告

1. 産学連携本部全体

(1) 株式会社東京大学 TLO への出資と連携体制の一層の強化 …… Ⅱー 1
(2) 産学連携本部３部体制の拡充とCASTI、UTECとの３者連携体制の更なる強化 Ⅱー 1
(3) 学内外に対する情報発信・広報機能の拡充 …… Ⅱー 2
(4) 国際産学連携体制整備に着手 …… Ⅱー 2

2. 産学連携研究推進部

(1)「東京大学産学連携協議会」活動の拡大・多様化 …… Ⅱー 3
- ① 会員数の増大（540 社超現在 543 社）
- ② プラザ活動等の積極的展開
  - 1)「科学技術交流フォーラム」
  - 2)「産学出合いの場」
  - 3)「UCR 提案会」
  - 4)「UCR 研究会」
- ③ 総会・ABM・産学連携委員会
  - 1) 年次総会
  - 2) アドバイザリーボード・ミーティング（ABM）
  - 3) 産学連携委員会

(2) 大型共同研究プロデュース事業の進展 …… Ⅱー 6
- ① Proprius21、UCR-WG による実績の蓄積
  - 1) Proprius21
- ② 共同研究テーマの多様化の進展（死蔵ソフトウェアの活用、サービスサイエンス等）
  - 1) 死蔵ソフトウェアの活用
  - 2) UCR-WG「サービスイノベーション研究会」
    - a) 概要
    - b) サービスイノベーション研究会の目的
    - c) 研究ドメイン
- ③ 大型共同研究へ進化した具体的実績
  - 1) 松下電器産業株式会社（学内公募「生活支援ロボット」）の進化
  - 2) 三菱電機株式会社（防犯・減災の安全管理技術の開発）の進化

3. 知的財産部

(1) 発明届出・承継業務と権利活用 …… Ⅱー11
- ① 発明届の提出・承継の状況
- ② 権利の活用

(2) オンライン特許管理システムの本格導入 …… Ⅱー12
- ① 導入の背景
- ② システムの構成と特徴
- ③ 導入状況と今後の予定

(3) 共同研究契約・MTA 関連業務 …… Ⅱー13
- ① 共同研究契約の円滑な締結・研究開始に向けて
  - 1) 顔の見える契約協議
  - 2) 機関毎の雛形作成
  - 3) 共同出願契約等の契約協議に係る情報の共有
- ② MTA の現状と運用

(4) 産学連携関連規則等の制定・改訂による更なる基盤整備 …… Ⅱー14
- ① 発明等取扱規則
- ② 著作物等取扱規則
- ③ 知的財産関連補償金支払細則
- ④ ライセンスに伴う株式等取得取扱規則

(5) 国際的な産学連携活動を見据えた海外調査の実施 …… Ⅱー15
- ① 目的
- ② 日米特許法の比較と米国バイドール法の調査
- ③ 米国各大学の研究契約の比較および訪問調査
- ④ 今後の課題

4. 事業化推進部

(1) 第２期「東京大学アントレプレナー道場」…… Ⅱ−16

① 学生起業支援の教育プログラムとしての学内定着・定例化
② ビジネスプラン・コンテストとしてのレベルアップ
③ 単位取得プログラム化の検討着手

(2)「東京大学アントレプレナープラザ」の建設 …… Ⅱ−18

① 2007 年５月竣工、６月開業へ：東京大学関連ベンチャー企業支援の一大拠点が完成
② 入居ベンチャー企業の選考基準と審査手順に係る学内規則の整備
③ 入居ベンチャー企業の募集と選考開始

(3) 株式会社東京証券取引所との共同研究開始 …… Ⅱ−20

① 共同研究の目的：大学発ベンチャー上場に向けた標準モデルづくりと大学の説明責任
② これまでの経緯及び共同研究の継続（2007 年度）

(4) 産学連携セミナー『Web2.0 からベンチャーを考える』開催…… Ⅱ−21

5. 株式会社 東京大学 TLO（CASTI）

(1) 知的財産部との連携の更なる強化 …… Ⅱ−22

① 文部科学大臣の認可を受け、東京大学が東京大学 TLO の過半数の株式を取得
② 産学連携本部と東京大学 TLO の連携体制
　1）発明の取扱いスキーム
　2）発明届け出数が日米の大学で TOP に

(2) 社内組織体制の強化 …… Ⅱ−24

① グループマネジメント体制の導入
　1）組織のグループ化とより細分化したマネジメント体制へ
　2）グループマネジャーの導入
② 新職級制度と評価指標の導入

(3) ライセンス業務の着実な実績の積み重ね…… Ⅱ−25

① 出願件数等の推移
② スーパー TLO としての活動
③ UNITT への関与

6. 財団法人 生産技術研究奨励会（FPIS）

(1) 知的財産部との連携強化…… Ⅱ−27

① 社会、産業界との連係
② 知的財産部との連携強化

(2) 特許関連業務・ライセンス業務の着実な実績の積み重ね…… Ⅱ−27
(3) 今後の展開 …… Ⅱ−27

7. 株式会社 東京大学エッジキャピタル（UTEC）

(1) 東京大学関連ベンチャー企業に対する投資活動の進捗 …… Ⅱ−29

① リード投資先に対するフォローアップ投資
② 東京大学の技術を活用することにより更なる成長を目指すベンチャーへの投資
③ 卒業生発ベンチャーや東京大学発ベンチャーへの新規投資
④ その他

(2) 東京大学発ベンチャーを持続的に生み出す『生態系』の構築 …… Ⅱ−31

① 発明届業務フローの改定
② 認知度向上のための学内広報活動の活発化　～『UTEC 支援の会』の活性化～
③ 東京大学アントレプレナープラザのベンチャー支援事業におけるパートナーシップ
④ 東京大学アントレプレナー道場との連携

第Ⅲ編 東京大学産学連携の更なる成果実現に向けて

(1) 目に見える成果の更なる実現に向けて …… Ⅲ− 1
(2) 国際産学連携の推進 …… Ⅲ− 2
(3) 東京大学の産学連携に本年度もどうぞご期待ください！ …… Ⅲ− 2

第Ⅳ編 資料集

(1) 産学連携本部メンバー一覧 …… Ⅳ− 1
(2) 産学連携本部派遣共同研究員一覧 …… Ⅳ− 2
(3) 外部資金受入 …… Ⅳ− 3
(4) 科学研究費補助金 …… Ⅳ− 4

(5) 知的財産関連データ …… Ⅳ－ 5
① 知的財産の保有・活用状況
② 発明届け月次推移
③ 部局ごとのデータ

(6) 産学連携協議会の活動 …… Ⅳ－ 7
(7) Crossroad ～産学連携本部だより～ …… Ⅳ－ 9
(8) 産学連携セミナーの開催 …… Ⅳ－22
(9) 入居企業一覧 …… Ⅳ－22

付　録

(付録 1) 部局名正式名称一覧 …… Ⅳ－23
(付録 2) 東京大学産学連携本部産学連携支援体制に関するキーワード検索表 …… Ⅳ－24

第 Ⅰ 編

トップメッセージ

東京大学 産学連携本部長 藤田隆史

（1）知の還元ーいよいよ産学連携の成果が見えてきた！

2006 年度は、国立大学法人化後 3 年間を経て、産学連携が組織・制度を整備する段階から、より明瞭な目に見える形でその成果を社会にお示しする段階に入った大事な一年間であったと考えています。

産学連携の成果の社会還元に向けて、東京大学の産学連携の独自体制、即ち、産学連携本部、株式会社東京大学 TLO、株式会社東京大学エッジキャピタルによる三者連携体制はより一層強化され、2006 年度は、目に見える成果の創出に全力投球することができたと考えております。いよいよ産学連携の成果が見えてきました。

（2）東京大学産学連携の進捗概要（総括）

① 株式会社東京大学 TLO への出資

東京大学は、2004 年 4 月の国立大学法人化以降、本学研究者の研究成果の目に見える形での社会還元を目指して、承認 TLO である株式会社東京大学 TLO（以下、東京大学 TLO と略す）との間で業務委託契約を締結する等、技術移転に積極的に取り組んでまいりました。今般、本学の産学連携事業において重要なパートナーである同社との関係をより一層強固なものとし、中長期的な視点に立って本学産学連携本部との一体事業運営を目指すべく、東京大学 TLO の発行済株式総数の過半数（57.5%）を保有することとなりました。

今回の出資によって、東京大学における産学連携（技術移転）活動がますます活性化され、まさに目に見える形での「知の社会還元」が加速化し、その結果としてわが国におけるイノベーション創出を実現できればと願っております。

② 大型共同研究プロデュース（産学連携研究推進部）における成果

「Proprius21」の推進は、産学連携本部の活動の重要な柱であり、より競争力のある知財を創出する新たな革新的共同研究スキームとして、数多くの成果をあげつつあります。産業界と本学とがイコール・パートナーシップの関係を構築し、複雑でしかも長期的な共同研究テーマを掲げ、社会に還元できる新たな「知」を創出してまいりました。2006 年度は 20 件ほどに着手して 13 件終了し、一部継続中です。

また、これまでの Proprius21 の産学連携フレームワークは、主として、単一企業と学内複数部局との共同研究創出でしたが、2006 年度には新たに、複数企業版の Proprius21 のスキームとして「UCR-WG」を開始しました。これは、複数企業と複数部局との間の討議を経て、社会もしくは日本産業にとってよりインパクトの大きい共同研究の立案・企画を行おうとするものです。その試みの一つとして『サービスイノベーション研究会』が立ち上がりました。

③ 知的財産マネジメント（知的財産部）における成果

2006 年度においては発明届 585 件となりましたが、この 3 年間で見ると 600 件前後の発明届が提出されており、順調に推移しているということができます。このような情況において、効率的、確実に発明届処理とその後の管理を行うことを可能とする特許管理システムの導入を、2007 年 1 月全学へ導入しました。

共同研究契約については、2006 年度においては 906 件の共同研究を受け入れました。この迅速、円滑な処理にあたり、文言の修正だけでなく、考え方の背景を理解しあうため、実際に顔を合わせた契約協議を行ってきました。また、機関毎の雛形の作成や、共同出願契約の協議情況等の関連情報の担当者での共有を更に進めました。

産学連携関連規則等の制定・改訂による更なる基盤整備も引き続き行ってきました。2006 年度は、本学における職務関連著作物の再定義、当該著作物の活用の際の届出義務等、著作物等取扱規則の改定を実施するとともに、発明等取扱規則、知的財産関連補償金支払細則の一部改正を行いました。

2006 年度の新たな取組みとして、今後の国際的な産学連携活動を見据えた本格的活動に着手しました。国際的な産学連携に重要である特許法や知財取扱の考え方の相違等に関し、2006 年度は、日米特許法やバイ・ドール法の違い、大学において用いられている研究契約書の比較検討、これらに関する運用状況等についてのヒアリング調査を行いました。

④ 起業・大学発ベンチャー支援（事業化推進部）における成果

起業・大学発ベンチャーによる研究成果の社会還元は今後ますます重要になっていくものと考えています。

2006 年度は、2005 年度にアントレプレナー啓発を実践するプログラムとして、本学学生の起業マインドの涵養を図るべくスタートした「東京大学アントレプレナー道場」の第 2 期目を実施し、東京大学アクションプランの中で認知される教育革新プログラムの一つとしてその設置が定例化されることとなりました。2 年間で 400 名近い学生がプログラムに登録しました。

大学発ベンチャー支援のための施設として建設を推進してまいりました「東京大学ベンチャープラザ（仮称）」は、正式に「東京大学アントレプレナープラザ」という名称で商標登録を済ませ、予定通り 2007 年 5 月竣工、6 月の開業の運びとなりました。バイオ・ライフサイエンス系のウェット実験を伴う研究開発を事業基盤とする大学発ベンチャーにも対応可能な施設として、東京大学関連ベンチャー企業の一大集積拠点となります。本施設の運営管理、入居ベンチャー企業の審査等に係わる一連の学内ルールの整備にも力を注ぎました。

また、株式会社東京証券取引所との共同研究をはじめ、事業化推進部が中心となって民間企業との共同研究プロジェクトを推進し、大学発ベンチャー支援を取り巻く様々な課題に取り組みました。

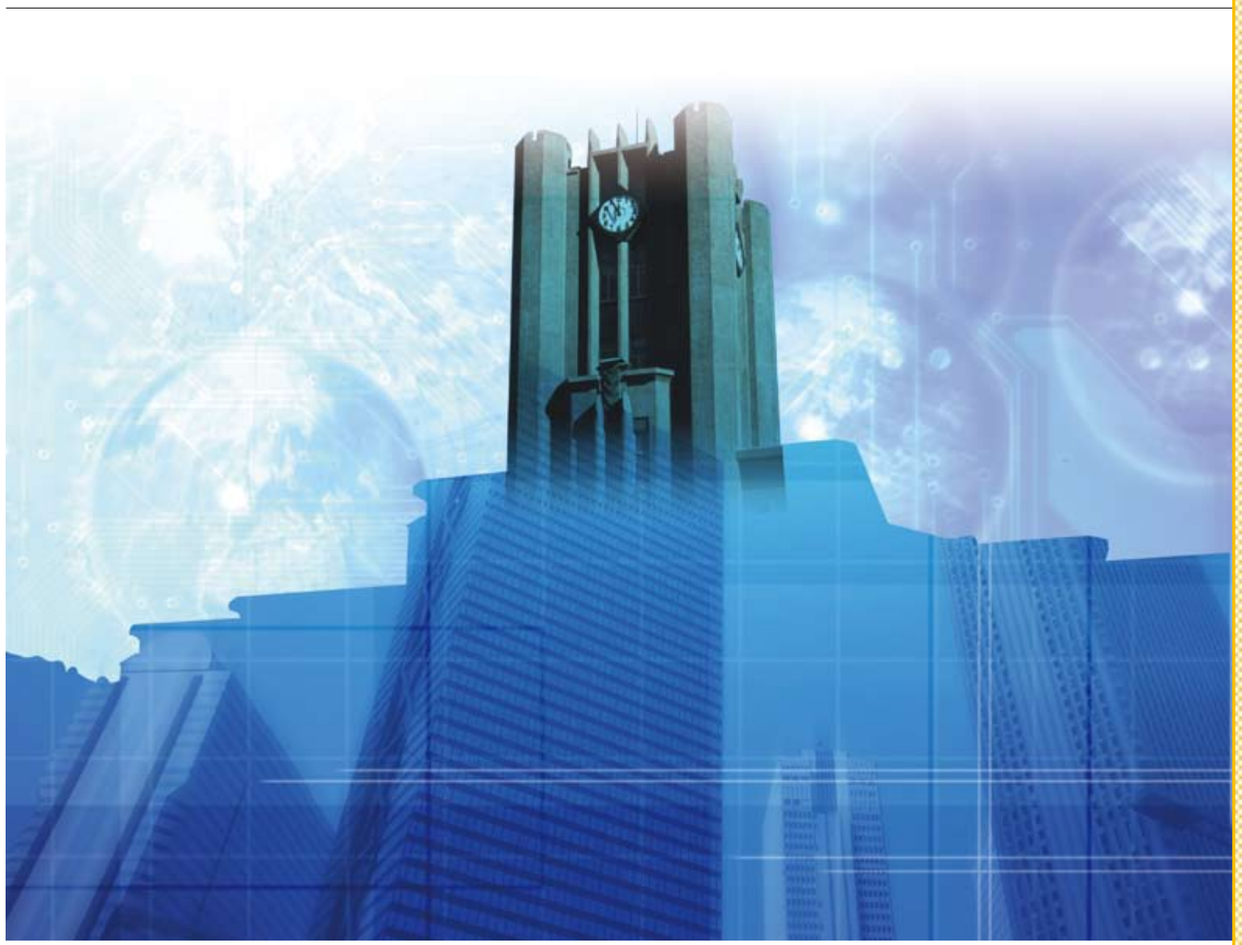

第 II 編

東京大学の産学連携

2006 年度　個別活動報告

1 産学連携本部全体

（1）株式会社東京大学 TLO への出資と連携体制の一層の強化

東京大学は、2004 年 4 月の国立大学法人化以降、本学研究者の研究成果の目に見える形での社会還元を目指して、承認 TLO である株式会社東京大学 TLO（以下、東京大学 TLO と略す）との間で業務委託契約を締結する等、技術移転に積極的に取り組んでまいりました。今般、本学の産学連携事業において重要なパートナーである同社との関係をより一層強固なものとし、中長期的な視点に立って本学産学連携本部との一体事業運営を目指すべく、東京大学 TLO の発行済株式総数の過半数（57.5%）を保有することとなりました。

ご案内の通り、承認 TLO は、1998 年 8 月 1 日施行の大学等技術移転促進法（「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」）に基づき、文部科学大臣および経済産業大臣より、その事業計画に対する承認を受けた技術移転事業者であります。東京大学 TLO は、株式会社先端科学技術インキュベーションセンター（CASTI）という社名で本学教員有志の出資によって設立され、1998 年 12 月 4 日にわが国で承認された最初の TLO の一つとなりました。国立大学は、国立大学法人化と同時に、国立大学法人法第 22 条第 1 項第 6 号に基づき、承認 TLO に出資することが可能となりました。本学においては東京大学 TLO への出資に係る検討を時間をかけて慎重に進めてまいりましたが、東京大学 TLO の株主の皆様および経営陣から、本学が現株主から各自の持分の半分を譲り受けるという形で同社の発行済株式総数の過半数を取得することに関する合意が得られ、また 2007 年 2 月 20 日付で文部科学大臣からの認可も得られましたのでここにご報告申し上げる次第です。

今般の本学の出資は総額 1 億 7,000 万円（取得株式数合計 170 株、一株当たり 100 万円）であります。今回の出資によって、東京大学 TLO の過半を超える株式を大学が所有することとなり、株主でもある現経営陣との全面的な協力関係を継続しつつ、同時に名実ともに大学が経営を主導する形で、ますます本格化する産学連携（技術移転）業務を効率性と質の両面からなお一層高めていきたいと考えております。

最後に、今回の出資によって、東京大学における産学連携（技術移転）活動がますます活性化され、まさに目に見える形での「知の社会還元」が加速化し、その結果としてわが国におけるイノベーション創出を実現できればと願っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

（2）産学連携本部 3 部体制の拡充と CASTI、UTEC との 3 者連携体制の更なる強化

産学連携本部は、共同研究等の改革・推進を行う「産学連携研究推進部」、知的財産の管理・運用を担う「知的財産部」、成果の積極的な事業化と起業支援を目指す「事業化推進部」の三部で構成されており、専任教員を各部の部長として組織体制の拡充を図ってきました。

東京大学の産学連携体制における、他大学にはないユニークな特長は、下記三者の一体的連携により、東京大学が創出する優れた知的財産の「創造」・「保護」・「活用」の知的創造サイクルを形成することにあります。

ⅰ）産学連携本部：全学的な産学官連携体制整備・支援
ⅱ）株式会社東京大学 TLO（CASTI）：知的財産の権利化、移転・ライセンス業務
ⅲ）株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC）：起業・大学発ベンチャー向けのベンチャーキャピタル業務

上記の三者連携体制は、知的財産の創造支援から実用化までを一貫して行う「知」のスパイラル構造を確立し、知的財産の社会還元を目に見える形で実現するための戦略的な組織体制であると考えています。

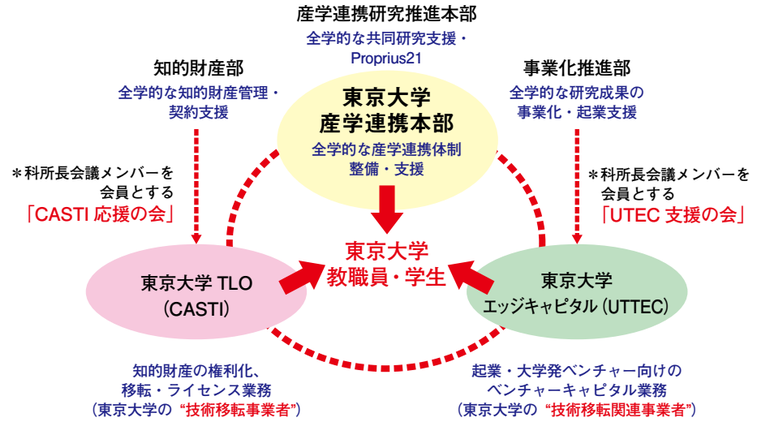

図 1　産学連携推進の 3 者連係体制

（3）学内外に対する情報発信・広報機能の拡充

産学連携本部は、自らの活動を学内外に情報発信することの重要性を強く認識しております。従来から取り組んでおりました産学連携協議会メンバー向けの UCR ホットラインは、定期的な学外情報発信チャネルとしてしっかりと定着しつつあります。また、学内向けの産学連携に係わる情報提供手段として、本学の「学内広報」の中に『Crossroad ~ 産学連携本部だより ~』を毎号設置することとなり、学内教職員向けの情報発信基盤を確保しました。

（4）国際産学連携体制整備に着手

産学連携を包含した東京大学の国際活動については、「東京大学社会連携推進委員会最終報告（2003 年 3 月）」、「東京大学知的財産ポリシー（2004 年 2 月、同年 9 月改定）」、「東京大学憲章」、「東京大学アクションプラン」等でその重要性につき言及していますが、大学を巡る国際競争力の強化、特に国益を大きく左右する国際知財戦略の重要性に鑑み、「国際産学連携推進ポリシー（仮称）」の策定に着手致しました。

国際的な産学連携を推進するためには、その成否を左右するいくつかの基本要件があります。東京大学は、その具備すべき基本要件の獲得を最優先課題として取り組んでいきたいと考えています。国際産学連携が成立するためには、世界へ向けた情報発信機能の強化を含め国際的なリエゾン体制の構築が不可欠であり、海外特許出願等に対する国際的な視点に立った大学帰属知的財産の取扱いの明確な方針の策定や、それらに伴って求められる国際法務機能の整備・強化、さら

には国際産学連携を実務面で推進することができる人材の確保・育成が喫緊の課題として認識される必要があります。

国際産学連携体制整備に向けて、産学連携本部内に全学委員会（産学連携専門委員会）を組織し、2007 年度上半期を目途に国際産学連携推進ポリシーの策定を図りたいと考えております。

2 産学連携研究推進部

（1）「東京大学産学連携協議会」活動の拡大・多様化

① 会員数の増大（540 社超現在 543 社）

2005 年 1 月 17 日の設立当時は 348 社だった会員数が 2007 年 3 月末現在では 543 社にまで増加しました。活動概要は以下の通りです。

表 1　2006 年度　産学連携協議会活動概要

1.［活動報告］2006 年（平成 18 年）4 月 1 日 ～ 2007 年（平成 19 年）3 月 28 日現在

◇総会◇
2007.03.07　平成 18 年度年次総会開催 於 日本経済団体連合会 経団連会館

◇アドバイザリーボード・ミーティング◇
2006.09.04　2006 年度第 1 回アドバイザリーボード・ミーティング開催 於 東京大学
2007.03.07　2006 年度第 2 回アドバイザリーボード・ミーティング開催 於 日本経済団体連合会 経団連会館

◇産学連携委員会◇
2006.07.25　2006 年度第 1 回産学連携委員会開催 於 東京大学
2007.02.28　2006 年度第 2 回産学連携委員会、懇親会開催 於 東京大学

◇科学技術交流フォーラム◇
2006.07.27　第 6 回科学技術交流フォーラム開催（テーマ：「バイオマス」）
10.13　第 7 回科学技術交流フォーラム開催（テーマ：「価値を共創するサービスモデリング」）
2007.03.09　第 8 回科学技術交流フォーラム開催（テーマ：「大学のソフトウェアを世界へ」）

◇ UCR シーズ実用化提案会◇
2006.04.28　第 1 回 UCR シーズ実用化提案会開催（テーマ：「健康シーズ」）
07.20　第 2 回 UCR シーズ実用化提案会開催（テーマ：「小型超臨界水装置による廃棄物処理プロジェクト」）
2007.02.23　第 3 回 UCR シーズ実用化提案会開催（テーマ：「高精度超音波ドップラ対地速度計」）

◇ UCR プロジェクト提案会◇
2006.06.20　第 1 回 UCR プロジェクト提案会開催（テーマ：「日中環境・エネルギー・物流フォーラムと産学協働拠点の形成」）
07.07　第 2 回 UCR プロジェクト提案会開催（テーマ：「オンデマンド交通研究会」）
07.14　第 3 回 UCR プロジェクト提案会開催（テーマ：「平和ビジネス研究会」）
08.29　第 4 回 UCR プロジェクト提案会開催（テーマ：「からだシステム研究会」）
09.14　第 5 回 UCR プロジェクト提案会開催（テーマ：「事故・トラブル情報活用研究会」）
関連の研究会　随時実施

◇ UCR ホットライン発信◇
2006 年度　月 2 回定期発信（現在 No.48 まで発信）、特別号発信（32 回）

◇学内広報 Crossroad ◇
2006 年度　学内広報 1341 号～ 54 号掲載（現在 vol.13 まで発信）

◇ 4 月◇協議会 URL 開設　http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/kyogikai/index.html

◇その他の活動◇ Proprius21 への連動　◇ HP にてイベント情報紹介

◇その他、産学連携本部主催の関連行事◇
2006.07.03　東京大学 産学 - 出合いの場（IT 編）開催 於 東京大学弥生講堂

2.［今後の予定］2007 年（平成 19 年）4 月以降

月 2 回　UCR ホットライン定期便発信、学内広報に Crossroad 掲載

【内容に関する問合せ】東京大学産学連携協議会運営本部　門田淳子
E-mail：kyogikai@ducr.u-tokyo.ac.jp　　URL：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/kyogikai/index.html

② プラザ活動等の積極的展開

公開の場で、産業界に向けて、東京大学の成果を発信することは非常に重要であると考えています。昨年度までは、科学技術交流フォーラムのみでしたが、今年度は、下記の「産学出合いの場」「UCR 提案会」「UCR 研究会」を制度化して、実行しました。

1)「科学技術交流フォーラム」

科学技術交流フォーラムは、東京大学産学連携協議会会員を対象としたもので、学内研究者が研究成果を発表することにより、「知」を発信する「産学の出合いの場」です。本フォーラムが産学連携の契機となり、近未来の社会・経済にとって「解を出すべき技術課題」に対して、専門分野・産業界を横断したチームが形成され、産学連携活動を企画・実行し、その課題解決が図られることを目指しています。昨年度の開催一覧は表 1 の通りです。

2)「産学出合いの場」

JST と産学連携本部の共催で、2006 年 7 月 3 日に本学の弥生講堂にて「東京大学 産学出合いの場（IT 編）」を開催しました。これは、この年度から新たに JST が開始した産学共同シーズイノベーション化事業の顕在化ステージ（800 万円 / 年）、顕在化ステージ（5000 万円 / 年、最大 4 年間）に産学連携で応募するものです。このプログラムは Proprius21 を原型としております。このため、学内の研究者ら産業界へ具体的な連携の提案をしていただくものです。当日は産業界から 210 名を超える方の出席があり、パートナーが見つかった企業が、具体的に申請いたしました。

3)「UCR 提案会」

UCR 提案会としましては、「シーズ実用化提案会」「プロジェクト提案会」「政策提言提案会」を準備して、何回かの試行を行ったのちに 2006 年 6 月から本格化しました。予め、学内研究者からご提案の趣意書をいただき、UCR ホットラインにて、産学連携協議会の会員の皆様に開催通知を発送して、開催に至るものです。

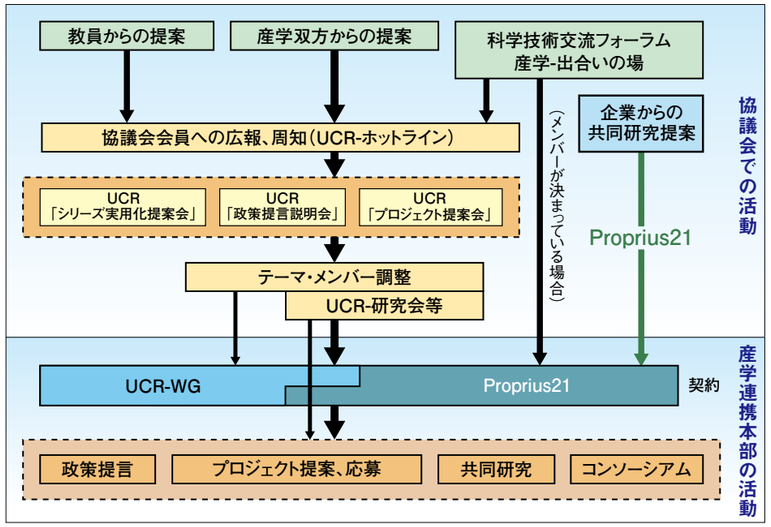

図 2　UCR 産学連携創出スキーム

4)「UCR 研究会」

上記プラザ活動の結果、さらに産業界と学内研究者の理解を深めて産学連携の可能性を探るために、半公開の場で研究会を継続することができるようにしました。一切の機密管理にともなう作業を産学連携本部は行わない、期間は一年以内、産学連携の可能性を検討するということに限って研究会を開始・設定いたします。

昨年度の実績としては、2006 年に発足した「健康シード研究会」が活動しました。本研究会は 14 社の民間企業と 10 名の学内研究者で構成され、従来、運動生理学、スポーツ医学等で扱われてきた高齢者の体力や運動に関する研究分野と、ロボティックス、メカトロニクス、サイボーグ、生態・環境情報検出装置開発、建築学等に代表される工学的分野の基礎研究をシーズとして「医工連携」の視点から健康寿命の延伸に貢献するイノベーション創出を目的として設立されました。産学双方の持ち回りで科学・技術に関する情報交換会を月例で開催し、その成果を踏まえイノベーション創出を視野に入れた探索研究を進めることを目的として、公的競争資金応募に向けての取り組み等を含む様々な活動が積極的に進められています。

③ 総会・ABM・産学連携委員会

2006 年度は産学連携協議会として 2 年目を迎えました。すべて、当初の予定どおり開催してきました。

1) 年次総会

2007 年 3 月 7 日（水）15 時 30 分より、日本経済団体連合会の経団連ホール（大手町）にて、東京大学産学連携協議会の 2006 年度年次総会を開催しました。

産業界・大学併せて約 250 名の参加者があり、懇親会では活発な意見交換が行われて、産学の有意義な人材交流と連携促進の場となりました。総会の次第は下記の通りです。

司　　会：濱田　純一 / 東京大学理事・副学長
挨　　拶：小宮山　宏 / 東京大学総長
来賓挨拶：宮原　賢次氏 / 日本経済団体連合会副会長
報　　告：「東京大学の産学連携」
　　藤田　隆史 / 東京大学産学連携本部長
招待講演：「産学連携と技術者教育への期待」
　　佐々木　元氏 / 日本電気株式会社代表取締役会長
特別講演：「開かれたものづくり」とは何か
　　藤本　隆宏 / 東京大学大学院経済学研究科教授

2) アドバイザリーボード・ミーティング（ABM）

2006 年 9 月 4 日と 2007 年 3 月 7 日の 2 回開催しました。

第 2 回会議では、冒頭の挨拶で、小宮山総長から、最近の産学連携に関する取り組みとして、以下の 3 点について紹介がありました。

・株式会社東京大学 TLO に対する東京大学の出資率（57.5%）の件
・アントレプレナープラザの建設が順調に進んでいる件
・国際的産学連携に向けての取り組みがスタートした件

次に、藤田産学連携本部長から、東京大学の産学連携に関する活動報告がありました。

その後、前回の会議で産業界アドバイザーから頂いたご意見に関連して東京大学が行っている取り組みとして、学術俯瞰講義、社会人教育、海外との産学連携に関する報告がなされ、前回に引き続き、研究・教育、特に人材育成や文理融合について広く議論が展開し、活発なディスカッションが行われました。出席した委員は以下の通りです。

【産業界アドバイザー】
三木　繁光氏（株式会社三菱東京 UFJ 銀行会長）、宮原　賢次氏（住友商事株式会社会長）、和田　紀夫氏（日本電信電話株式会社社長）、岡村　正氏（株式会社東芝会長）、渡　文明氏（新日本石油株式会社会長）、山野井　昭雄氏（味の素株式会社顧問）
【東京大学】
小宮山　宏（総長）、西尾茂文（理事・副学長）、古田元夫（理事・副学長）、岡村定矩（理事・副学長）、山田興一（理事・産学連携担当）、藤田隆史（産学連携本部長）

3) 産学連携委員会

2006 年 7 月 25 日と 2007 年 2 月 28 日の 2 回開催しました。

産業界、東京大学の各委員から、産学連携に関する取り組みや活動の概況について発表がなされました。

第 2 回委員会開催後には、山上会館にて懇親会も行い、産学交流の場となりました。

（2）大型共同研究プロデュース事業の進展

Proprius21 は、共同研究の課題の検討段階から産学双方が参加する形で、構想を具体化させ、さらに最適のテーマと研究テーマの絞込みを行い、共同研究の実行計画を作成し、計画がまとまった段階で、企業側経営陣等の参加するレビュー会議で、計画をより実現可能なものにしていくという新しい産学連携創出のモデルです。2006 年度は 20 件ほどに着手して 13 件終了し、一部継続中です。

① Proprius21、UCR-WG による実績の蓄積

パートナーである企業、学内研究者の了解をいただいた事例を紹介します。

1) Proprius21

天然ガス鉱業会 京葉天然ガス協議会と「地圏開発における持続可能性の考え方の構築と地域環境問題への対応技術の開発」に関する共同研究を開始

東京大学と天然ガス鉱業会 京葉天然ガス協議会（環境委員会）は、Proprius21 プログラムのもと、約 1 年かけて計画を立てた後、地域エネルギー資源開発活動の持続可能性と地域資源の高度利用に資することを目的として、地圏利用における環境調和型技術開発に関する共同研究を開始しました。Proprius21 プログラムで計画された共同研究のうち、複数企業との連携を行うものは本件が最初の例となります。

天然ガスに代表される化石エネルギーは、一次資源として人間活動に不可欠な物質です。しかしリサイクル、リユースができない特性を持つため、安定した持続的な供給が必要です。

千葉県を中心とした南関東ガス田は、約 3,200 億㎥の水溶性天然ガス可採埋蔵量を誇り、当該地域のかん水（ガスが溶けた状態で存在する地層水）はガス水比（産出水量に対するガス量の容積比）が高いために生産効率が高く、さらに天然ガスは一酸化炭素や硫黄分等を含まない環境にやさしいクリーン・エネルギー資源です。

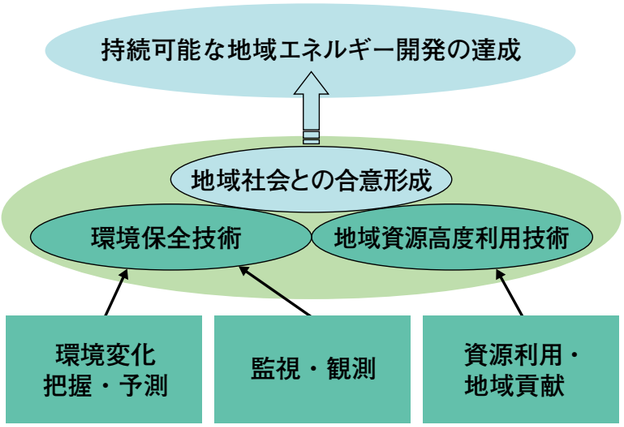

図３「地圏開発における持続可能性の考え方の構築と地域環境問題への対応技術の開発」概念図

しかし、水溶性天然ガスは地下に存在しているため、資源開発に伴い地圏環境の変化が発生します。地盤沈下問題や、地表環境変化（河川流況、洪水、塩水遡上など）の可能性も危惧されています。当該地域の水溶性天然ガスを今後も長期間にわたって安定したエネルギー資源として活用するためには、環境への影響に十分な配慮がなされた地域社会に受容される持続的開発のあり方を模索していく必要があります。

本共同研究グループでは従来の環境課題解決のための様々なアプローチからさらに一歩進めて、地域社会に受容される「持続可能な開発の提案」を目指します。具体的には、その実現に不可欠な以下の３つの技術開発【環境変化把握・予測】【地盤変動監視・観測】【資源利用・地域貢献】を行います。

なお、本共同研究に対し、東京大学は大学院新領域創成科学研究科　環境システム学専攻　助教授　徳永　朋祥、大学院工学系研究科　技術経営戦略学専攻　教授　六川　修一、助教授　茂木　源人を中心としたチームで研究を遂行しております。また共同に研究を行う天然ガス鉱業会は国内での天然ガス開発・生産会社 17 社が天然ガス鉱業の発展を期して昭和 32 年に設立され、京葉天然ガス協議会は京葉地区の天然ガスに関する諸問題に対処するための下部組織となっています。この協議会の中に特に九十九里地域等を拠点とした天然ガス･ヨード生産会社が地盤沈下等の環境問題に対して業界として対応するために設けられたのが環境委員会です。環境委員会は次の９社から構成されています：旭硝子株式会社、伊勢化学工業株式会社、合同資源産業株式会社、帝国石油株式会社、日本天然ガス株式会社、日宝化学株式会社、三井化学株式会社、株式会社東洋興産ライフ、関東天然瓦斯開発株式会社。

②　共同研究テーマの多様化の進展（死蔵ソフトウェアの活用、サービスサイエンス等）

1）死蔵ソフトウェアの活用

大学における知的財産としては、特許やソフトウェア著作物等が存在します。その中でも特許に関しては技術移転のしくみは既に整備されていますが、同じ知的財産でもソフトウェアに関しては、まだ手付かずの状況にあります。そもそも特許とソフトウェアでは、技術移転において、例えば以下のような違いが存在します。

表２　技術移転における特許とソフトウェアの比較図

	特　許	ソフトウェア
制度的認定	審査・認定の過程があり新規性・進歩性が要求されている	著作権は第３者の評価を経ない
技術移転のプロセスにおいて	移転・流通に際しては一時の契約で済み、手離れがいい	製品になるまで必要とする労力（時間と継続的な資金）が多大

こうした知的財産上の性質の違いに加えて、ソフトウェアにはいくつかの課題が存在します。

◆課題 1: 開発リスクの大きさ

ソフトウェアの中でも特にシミュレーションソフトウェアは、初期開発投資、継続追加投資、メンテナンス・サポート体制の整備を必要とし、開発リスクが大きいため、メーカ・ベンダーは実用化開発に対してなかなか手を上げづらい状況にあります。

◆課題 2: 製品化への動機（インセンティブ）の欠如

○ IT 企業

開発投資のリターンの見えない時に、初期開発投資、継続追加投資を準備できません。

○大学研究者

企業や国から研究費を確保できるため、ソフトウェアの技術移転に伴う、汎用化、改良、マーケティング、サポートなどアカデミアとしての業績として認知されない業務を行ってまで、あえてソフトウェアを社会に出すインセンティブが働きづらい状況にあります。

○ユーザ企業

大学が開発したソフトウェアは、一般的に実証が欠如し、GUI 等も整備されておらず、企業が利用しやすい状況になっておりません。

◆課題 3: ソフトウェアの技術移転サイクルの欠如

大学で開発されたソフトウェアは、特許と違い著作権処理に関する課題が存在しており、ソフトウェアの技術移転サイクルがまだ確立されていない状況です。

このような課題を解決するために、下図のようなソフトウェアの技術移転スキームを検討し、今後これを実践する予定です。

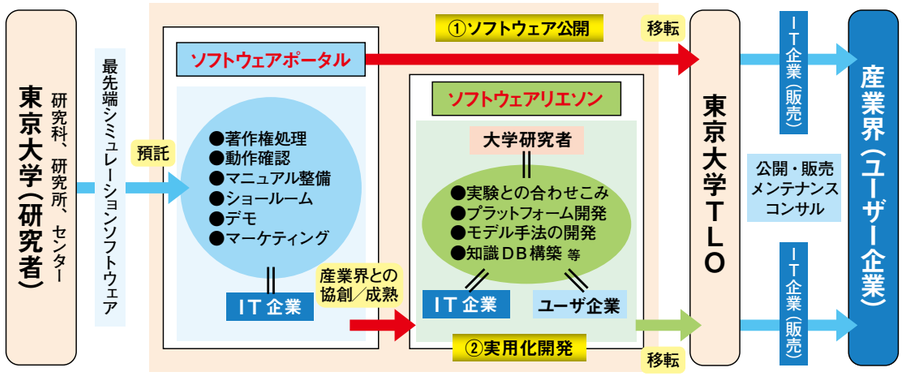

図４　ソフトウェアの技術移転スキーム

2）UCR-WG「サービスイノベーション研究会」

a）概要

これまでの Proprius21 の産学連携フレームワークは、主として、単一企業と学内複数部局との共同研究創出でしたが、今年度は新たに、複数企業版の Proprius21 のスキームとして UCR-WG を開始しました。これは、複数企業と複数部局との間の討議を経て、社会もしくは日本産業にとってよりインパクトの大きい共同研究の立案・企画を行おうとするものです。

その試みの一つとして『サービスイノベーション研究会』があります。その試みを知って頂くため、産学連携本部主催で『第 7 回科学技術交流フォーラム、「価値を共創するサービスモデリング」』を 2006 年 10 月、本学弥生講堂にて開催しました。そこでは日本を代表する IT ベンダーと情報理工学系研究科、工学系研究科、人工物工学研究センター、情報学環、先端科学技術研究センターの研究陣によるサービスを科学する心で関係科学技術紹介やパネル討論を行いました。聴衆の方々の反応も非常に興味をもって今後の活動を期待するというものが多数を占めました。

これら活動を踏まえ 2006 年 11 月より本格的に産学連携本部のもと UCR-WG『サービスイノベーション研究会』を立ち上げました。本研究会の組織の特徴は、委員長　情報理工学研究科　武市正人教授のもと上記の複数部局による研究陣、NEC、富士通、日立、日本 IBM 等の複数 IT 企業の研究員の方々を中心にしたマルチデシプリナリーなアプローチをとっている点です。

b）サービスイノベーション研究会の目的

現在サービス産業の GDP に占める比率、さらには就業人口の比率は共に 7 割といわれ経済構造がサービスへと比重が移行しています。一方わが国ではその生産性はモノつくり分野と比較して必ずしも高いとは言えません。モノ造り日本の次の課題はこのサービス分野の革新にあると言われています。本研究会では、産学連携のもと研究ドメインを定め、サービスの解析・構造の分析を通してこのサービス分野の主要な課題を明確にして、次の具体的研究

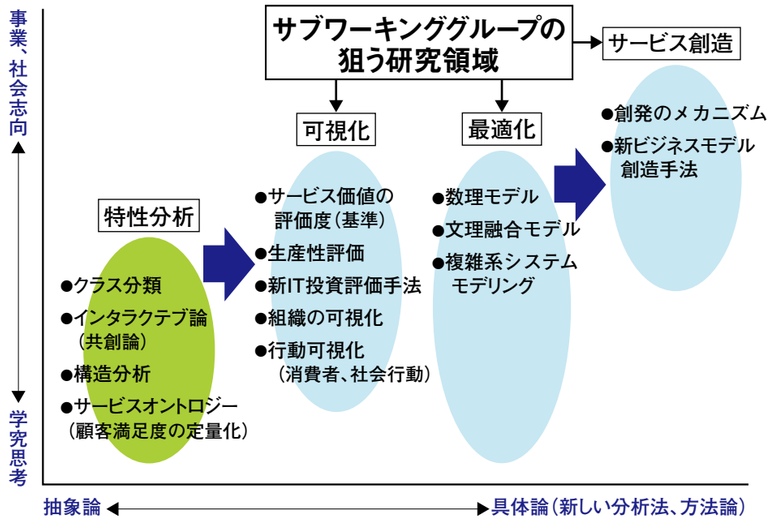

図５　サービスイノベーション研究会の概念図

への布石を打つことを狙いとしています。

c）研究ドメイン

具体的行動として四つ研究ドメインに応じてサブワーキンググループを編成し次年度に向けより骨太な共同研究を推進するべく活動中です。

③　大型共同研究へ進化した具体的実績

Proprius21 で、分野・テーマの絞込みと共同研究の計画を策定して開始した共同研究で、大型のナショナルプロジェクト等に発展する契機になるものが生れました。

1）松下電器産業株式会社（学内公募「生活支援ロボット」）の進化

松下電器産業株式会社との Proprius21『人や環境に対応し、生活の質の向上を目指す生活支援ロボットを開発するための、コンセプト、デバイス、情報処理技術、統合技術などの共同研究提案』は 2004 年 10 月から開始し、企業のニーズにマッチする提案について、約 4 ヶ月をかけて、各テーマ 5 ～ 7 回の議論の後に 3 テーマ（センサー関連、マニピュレーション関連、センサー融合技術関連）の研究計画に合意しました。2005 年 8 月から 3 チームが共同研究を開始しました。実際の共同研究を遂行する過程で、さらに大きなナショナルプロジェクトの一つの軸として発展しました。これは科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」というプログラムの『少子高齢社会と人を支える IRT 基盤の創出』の一つの軸となりました。これはトヨタ、オリンパス、セガ、トッパン、富士通、松下電器、三菱重工の 7 社が参加し、本学から 30 名超える研究者の参加する大型の共同研究に発展しました。詳しくは、下記、URL をご覧ください。

http://www.irt.i.u-tokyo.ac.jp/

2）三菱電機株式会社（防犯・減災の安全管理技術の開発）の進化

約 1 年程かけて行った Proprius21 の結果、CREST 採択案件の一つの軸となりました。

当初の Proprius21 は、学校、駅、ショッピングセンター、空港など多数の人が集まる場所での安心・安全の確保、また大地震や火災のときの避難を円滑にして災害を減らすことに焦点を当てました。三菱電機株式会社と東京大学は先端的センシング技術とそこからの情報を高度利用して安心・安全かつ快適性の高い都市空間（知動化空間）を作るための共同研究を創出することを目的としました。

その結果、画像認証照合技術、群集行動認識画像処理技術、超高速認識技術などの要素技術の研究開発を共同で行うために双方、10 数名の研究者が関与するプロジェクトを計画しました。東京大学の複数部局の研究者が参加して、不審者認識、最短避難路提示、顧客商品購買行動解析などの用途を視野に入れた共同研究が 2005 年 4 月より開始しました。本件も、一つの主要な軸として、戦略的創造研究推進事業（CREST タイプ）に採択されて大きく発展中です。

CREST　平成 18（2006）年度　　研究領域　「先進的統合センシング技術」
藤野　陽三東京大学大学院工学系研究科教授
「都市基盤の災害事故リスクの監視とマネジメント」
道路、鉄道、建物群など、線・点群から構成される都市基盤構造物における災害や事故の

防止による安全・安心の実現に向け、実用性の高い統合センシングシステムを開発します。
本研究は、「構造物･広域環境センシング技術」「ネットワークフュージョン技術」「ハザード・脆弱性の統合的評価によるリスク監視・マネジメント技術」の３つから構成され、２つのフィールド（東大キャンパス、高速鉄道）において有効性を実証的に示します。
http://www.jst.go.jp/pr/info/info317/shiryou2-1.html

3 知的財産部

（1）発明届出・承継業務と権利活用

① 発明届の提出・承継の状況

国立大学法人化後の 2004 年度から翌 2005 年度にかけて、法人化後の発明に基づく発明届は増加しました。なお、2004 年度には法人化前の発明による届出が 194 件あり、これを加えた 2004 年度の発明届総件数は 582 件となります。

2006 年度においては、発明届件数自体は前年度の 629 件より少し減少し、585 件となりました。これは 2004 年度発明届の総件数とほぼ同じで、総件数としては、この３年間 600 件前後ということができます。

2006 年度の発明届の傾向として、2005 年度と比べると共同発明が増加（384 → 393 件）し、単独発明が減少（234 → 190 件）したことが特徴です。2006 年度の共同発明の承継率は、2005 年度より少し増加し 70% を少し上回るようになり、単独発明の約 50% より承継率が高いため、2006 年度は共同発明の割合の増加を反映して、承継率も少し増加し 60 数パーセントとなりました。

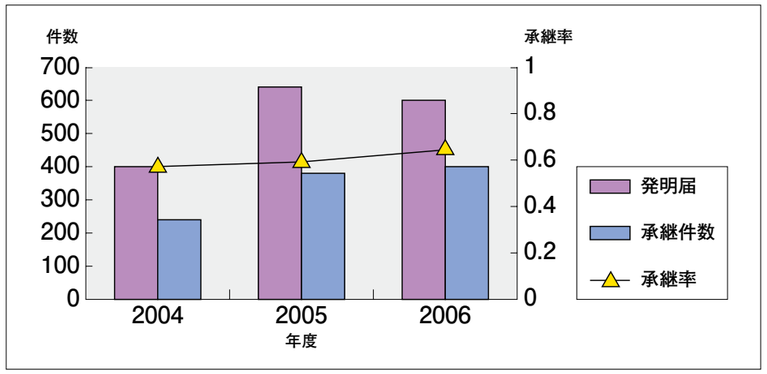

図６　発明届と承継件数の推移

なお、2006 年度は、発明届以外に著作物の届出が増加したことも特徴で、この内、10 数件が具体的なライセンス可能性があるものとして大学に権利が承継されました。2006 年度には、このような運用実態を反映して、著作物等取扱規則が改定されましたが（後述）、今後もこの傾向が続くことが予想されます。

② 権利の活用

東京大学への承継決定した案件については、承認 TLO である東京大学 TLO、生産技術研究奨励会に技術移転業務を委託し、権利の活用を図っています。

2006 年度の特許の実施許諾による収入は約 9300 万円であり、2005 年度より減少しましたが、前年度に比べ収入の多い案件が減少したためと考えられます。上記①で触れたように、著作物の承継が増加していることを反映して、著作権と一体となった特許の実施許諾があることがあげられます。また成果有体物との組み合わせによる実施許諾も見られます。

（2）オンライン特許管理システムの本格導入

① 導入の背景

法人化後の東京大学においては、発明届が急増し、処理負荷の増大が予想されました。更に、発明等取扱規則により、承継決定を２週間以内に行うことになっており、迅速で効率的な取扱が必要です。また、発明届処理にとどまらず、拒絶理由通知への対応、権利維持のための年金支払等、出願された特許の種々の処理が累積することも予想されました。

このため、このような状況において、効率的、確実な発明届、およびその後の出願・権利化等の管理を行なうことを可能とする特許管理システムの導入を法人化前より検討し、システム仕様の決定、システムの試行導入を行い、2007 年１月全学へ導入しました。

このシステムの導入により、発明者が自分のパソコンを用いて、オンライン（ウェブ画面上）で発明届を提出することが可能となり、また各種通知メールが自動発信されるようになります。また、部局の知的財産室においては、オンラインでの職務関連発明の判定が可能となります。これにより発明取扱に関する諸手続きの一層の迅速化が期待されます。

② システムの構成と特徴

このシステムは、発明者、部局知財室用として東京大学用に新規に開発された発明届管理システムと、知的財産で用いる管理システム（市販システムを東京大学用に一部改良）から構成されます。

それぞれの機能は下記の通りです。

・発明等届出管理システム（発明者、部局用）
　発明者によるオンラインでの発明届提出、処理状況の照会、部局でのオンライン職務関連の判定、各種通知文書の自動発信
・特許管理システム（知的財産部管理用）
　知的財産部での発明届の受付、承継判定結果の報告、譲渡証書作成の依頼等の書類の自動作成・発送、期限管理、包袋管理（出願書類、中間処理関連書類等）、検索機能）

発明等届出管理システムを利用するには、専用の ID とパスワードが必要で、申請により発行しています。本システムへのアクセスは、大学内からのみ可能です。

③ 導入状況と今後の予定

特許管理システムは 2005 年５月より知財部で活用し、発明等届出管理システムは工学系研究科に 2005 年１月より試行導入し活用しつつ改良を行ってきました。上記の通り、本システムは

2007 年 1 月より全学に導入され、発明者はオンラインで発明届の提出が可能となりました。また部局でのオンラインでの職務関連発明の判定は、2 月以降、部局でのセキュリティ調査等、実施に向けた準備を順次行ってきています。

（3）共同研究契約・MTA 関連業務

① 共同研究契約の円滑な締結・研究開始に向けて

2006 年度においては、906 件の共同研究を受け入れており、共同研究契約を迅速に締結することが、研究開始の観点から重要なテーマとなっておりました。

適切な研究契約を迅速に締結するために、以下のようないくつかの諸施策を講じているところです。

なお、東京大学においては共同研究契約の締結権限は研究者の所属する部局にあり、本学の雛形以外での共同研究契約の締結を共同研究相手機関が希望される場合に、担当部局より産学連携本部に協議の申し入れがあり、産学連携本部からアドバイス等を行っております。

1）顔の見える契約協議

東京大学と共同研究相手機関との間で考え方に大きな差異があるような場合には、契約書の文言の修正だけでなく、互いの考え方にある背景を理解しあうため、実際に顔を合わせた契約協議を行っております。これにより、迅速な契約締結を行うと同時に、翌年度以降の契約協議においても円滑な契約締結を実現しています。

2）機関毎の雛形作成

同一機関との間で複数の共同研究契約を締結することがあり、このような場合に都度の契約審査・契約協議を行うことを省くため、件数の多い機関とは予め契約協議を行い、当該機関との間での雛形を定め、その上で、個別の研究テーマに沿った修正を行うようにしております。

3）共同出願契約等の契約協議に係る情報の共有

法人化後の共同研究等の成果を共同で出願する事例も多くあり、当該研究成果に係る実施条件や出願手続き、出願等費用負担の取扱い等について、出願時に協議を行っております。

共同研究契約においても、研究成果の取扱いが協議の対象となることが多いことから、実際に得られた成果の取扱いを協議する共同出願契約等の審査や協議状況を、共同研究契約審査の担当者と共有することにより、本学として一貫したスタンスに基づく契約の締結が実現でき、また、共同研究相手機関からの信頼性の向上に資するものと考えております。

② MTA の現状と運用

MTA（Material Transfer Agreement）については、受領・提供を問わず、東京大学の研究者の自由な研究活動を確保し、当該成果有体物を活用して得られた研究成果を適切に保護・活用できるよう、契約審査を行っております。

成果有体物の有償提供については、2005 年度に成果有体物の有償提供に係る価格決定の考え方や会計処理スキームを定めたガイドライン（暫定版）を作成し運用を開始することにより、2005 年度において 42 件、2006 年度においては 84 件と順調に推移しております。

（4）産学連携関連規則等の制定・改訂による更なる基盤整備

① 発明等取扱規則

教職員等及びその他研究者等からの、個人名義で出願等を終えた特許等を受ける権利及び特許権等の大学法人への譲受について明示するとともに、承継判定期間につき所定期間を超えた場合の取扱について定める等、当該規則の柔軟かつ円滑な運用を図るため、所要の改正を行いました。また、発明等取扱規則実施細則において、発明等の届出書における代表届出者の取扱いを明記する等所要の改正を行いました。

② 著作物等取扱規則

本学における職務関連著作物の再定義、当該著作物の活用の際の届出義務、及び管理等について明示するとともに、その他所要の改正を図りました。

主な改正点は以下のとおりです。

ⅰ）研究成果として生じたデジタルコンテンツ（CG 画像や動画等）においても、技術移転による社会貢献が適切とされ、政府方針としても当該デジタルコンテンツに係る著作権を原則機関帰属として取り扱うことが求められていることから、このたび職務関連著作物の定義に含まれることを規定しました。

ⅱ）職務関連著作物を有償提供等する場合や、発明等その他の知的財産権とともに活用される場合等において、当該著作物についても届出を提出することを規定しました。

ⅲ）研究者の裁量による職務関連著作物等の適切な管理について明確化にしました。

ⅳ）講義等を録画、及びインターネット配信等する場合の著作権の扱いについて、その利用に支障を来たさないような処置を行うことを規定しました。

ⅴ）著作権ライセンスに伴い、著作物を提供する場合には、その複製物を知的財産部に提出することを規定しました。

③ 知的財産関連補償金支払細則

細則の題名の見直しを行い、実施許諾等の対価を株式等で得た場合の収入の認識時期を換金時と明記するとともに、複数の知的財産権を一括技術移転した場合におけるより具体的な取扱について定めるため、所要の改正を行いました。

④ ライセンスに伴う株式等取得取扱規則

大学の研究成果を技術移転する場合の概念に、特許権等の譲渡を加えるとともに、併せて取扱い等の見直しを行い、所要の改正を行いました。

（5）国際的な産学連携活動を見据えた海外調査の実施

① 目的

近年、知的財産権をめぐる国際競争の激化や新産業創出の期待が高まり、研究成果の還元の手段の多様化など、知的財産権をめぐる環境は大きく変化しつつあり、海外の企業や大学との知的財産権に関する交渉の場面が年々増加しています。本学の海外展開方針に基き、日米特許法の違いも踏まえて海外との交渉について今後も継続的に対策を取るべきと考えています。国際的な産学官連携の強化の検討を進めるにあたっては、異なる法体制・税制や、公的資金を受け入れた研究成果にかかる知的財産権の取扱い、及びその研究成果を活用する際に課される制限、さらには文化慣習を踏まえた各国の知的財産戦略の相違等、広範かつ多角的な視点から捉えていく必要があると考えています。この調査においては、研究成果にかかる知的財産権の取り扱いの根幹となる日米特許法についての調査及び米国バイ・ドール法による米国大学の産学官連携制度についての調査を進めるとともに、日米の大学において用いられている研究契約書の比較検討を行い、さらにこれらに関する実際の現地での運用状況等についてヒアリング調査を行いました。その上で知的財産権に関連する特に共同研究契約における留意点について検討を行い、また今後の取り組むべき課題を明らかにしました。なお、調査検討の作業は、産学連携本部にとどまらず、外部の専門家（弁護士・弁理士等）も活用しました。なおこの調査は、2006 年度文部科学省「大学知的財産本部整備事業」の「21 世紀型産学官連携手法の構築に係るモデルプログラム」に採択され支援を受けた事業です。

② 日米特許法の比較と米国バイドール法の調査

日米の特許法に関する文献の調査を行い、大学の産学官連携関係者が研究契約の交渉において、実務者的な視点から留意すべき点を表形式にまとめました。また、実際の交渉の現場で、相手方に説明する際に使用できるよう和文に加え、英文の比較表、及び英文の説明書を作成しました。さらに、米国バイ・ドール法の関連文献の調査を行い、日本の産業活力再生特別措置法のうち大学の産学官連携に関連する条項である第 30 条について検討しました。この検討の結果をふまえ、日米のバイ・ドール法の相違点についての比較表を作成し、実務に使用するべく主要な条件についての説明資料として、日米バイ・ドール法の比較表、及び海外機関との交渉に使用するための英文説明書を作成しました。

③ 米国各大学の研究契約の比較および訪問調査

MIT、Stanford、Harvard、UC Berkeleyなど各米国大学のSponsored Research及びCollaborative Research についての標準契約と本学の受託研究・共同研究契約の各条項との比較を行い、米国の各大学の契約条件と本学の契約条件との主要な相違点について検討し、和文及び英文の比較表を作成しました。さらに MIT、Stanford、Harvard、UC Berkeley など米国主要大学及び米国技術移転機関、NIH、弁護士事務所を訪問し、研究契約担当者等から、研究推進制度のあり方、共同研究・受託研究における知的財産権の取り扱いの方針等に関しヒアリングを行いました。

各機関の契約担当者等へのインタビューにより、産業界との共同研究契約における交渉の問題点、及びバイ・ドール法の影響について得た情報を整理しました。

④ 今後の課題

日米特許法、日米バイ・ドール法の比較、及び米国における調査内容を踏まえ、日米の環境の違いを分析し、国際連携に使用する研究契約の検討課題について整理しました。今後の検討課題としては次の項目があると考えています。

- 海外企業への不実施補償の要求
- 海外企業への特許出願費用の負担
- 海外企業に提案する間接経費比率についての検討
- 海外との交渉における会計的な知識　等

今後も海外企業との共同研究及びライセンスに関連する各国での実情を調査し、海外企業との交渉が円滑に進むよう資料・ノウハウを整えていく予定です。
（この報告書は産学連携本部のウエブサイトに掲示）

4 事業化推進部

事業化推進部は東京大学における起業・大学発ベンチャー支援を担当しています。起業による研究成果の社会還元を目指す研究者（教員）や、自らの独創的なアイデアの事業化にチャレンジする学生に対する総合相談窓口機能を担っていることに加え、起業・大学発ベンチャー支援のためのインフラ（基盤）整備を行っています。

本報告書では、事業化推進部の 2006 年度における主要な活動状況をご報告します。

（1）第２期「東京大学アントレプレナー道場」

今をときめく Google。この会社は米国スタンフォード大学の大学院学生 2 人が創業した学生発ベンチャーです。1998 年に生まれた会社は 10 年も経ずに 2004 年株式公開（上場）をしました。Google 社の株式時価総額は 17 兆円を超えましたが、これを超える日本企業はトヨタ自動車しかありません。Google は、インターネット検索関連サービスを通して社会を変えようとしています。まさに学生発ベンチャーが世の中を変えるのです。

米国の大学で学生が成し得たことが、東京大学でも可能であるに違いありません。昨今、東大生の中には学生時代から事業を始めるアントレプレナー（起業家）が数多くいます。「東京大学アントレプレナー道場」はこうした背景の中から企画されたプログラムです。

道場では、東大生を対象として、どうやって自分の研究成果である発明等の知的財産を事業（ビジネス）に結びつけることができるのか、どうやって自分のアイデアをもとにして起業（学生発ベンチャー）できるのかについて、勉強会を通して分かり易く伝授し、学生を鍛えます。

主催者である東京大学産学連携本部は、共催者である株式会社東京大学エッジキャピタル、株式会社東京大学 TLO と連携し、道場の運営を行います。外部の知的財産専門家や起業家、メンターを含むプロフェッショナル達にもサポートしてもらって、東大生のアントレプレナーとしての潜在的可能性を引き出す応援をします。

①　学生起業支援の教育プログラムとしての学内定着・定例化

「東京大学アントレプレナー道場」は、2006 年度は第 2 期目となりましたが、10 月 28 日の最終発表・審査会をもちまして、約半年間にわたるプログラムを終了しました。

本年度のアントレプレナー道場は、4 月に参加募集を行い、合計約 130 名の学生（ポスドク研究者数名を含む）が登録を行いました。5 月の道場開始の記念講演会（下写真）を皮切りに、初級コース（5 月～ 7 月 :「起業・事業化とは何かを考える」）、中級コース（7 月～ 8 月 :「起業・事業化を構想する」）、上級コース（9 月～ 10 月 :「起業・事業化プランを策定し社会に問う）と進み、この間、ビジネスサマリーの提出（7 月 14 日締め切り）、ビジネスプラン提出（9 月 8 日締め切り）がなされ、上級コース進出には 7 チームが選抜されました。

記念講演会（5 月 29 日）でのパネルディスカッション : 左から郷治友孝氏（UTEC: 東京大学エッジキャピタル社長）、平賀督基氏（モルフォ社長）、宮澤弦氏（シリウステクノロジーズ社長）、笠原健治氏（ミクシィ社長）、飯塚哲哉氏（ザインエレクトロニクス社長）、各務茂夫教授（産学連携本部事業化推進部長）

図 7　5 月 29 日開催の記念講演会

上級コース進出 7 チームには、道場のユニークな特徴であるメンタリング（学生起業を応援するボランタリーな社会人指南役（メンター）によるアドバイス提供）がチーム毎に行われました。ベンチャーキャピタリスト、公認会計士、銀行員、シンクタンク研究員等からなる各チーム 2 ～ 3 名のメンターが学生チームのビジネスプランをレベルアップさせるべく指導していきます。学生も必死に食らいついて頑張ります。これを何回も繰り返していくことになります。

10 月 7 日（土）・8 日（日）には検見川セミナーハウスにおいて合宿が行われ、ビジネスプランを他チームのメンターと学生が徹底的に批評していきます。こうして 10 月 28 日の最終発表・審査会を迎えました。

表 3　第 2 期アントレプレナー道場最終発表・審査会結果一覧

チーム名（発表順）	事業概要	メンバー構成	審査結果
Edu Channel	保護者・教師を対象とした教育のユーザー参加型サイト事業	教育学部（教育行政学科、総合教育学科）4 年、3 年の 3 名	
山星水産	無投餌底性生物養殖装置“拡龍”を用いたクルマエビ養殖事業	生産研（環境海洋工学専攻）M1、農学生命科学研究科（水圏生物科学専攻）M2 の 2 名	優　秀
服飾技研	CGMI による顧客（買い手）参加型服飾事業	工学部（マテリアル工学科）3 年、文科三類 2 年の 2 名	
エコ革命	コントローラブル生分解性プラスチック事業	工学系研究科（原子力国際専攻）M2、文学部（行動文化学科）4 年の 2 名	優　秀
(株)Teach+	親に対する“学べる子供の育て方”教室事業	医学系研究科（ポスドク、医科学専攻）M2 の 2 名	
(株)エイキャッドナビ	企業と理系大学院生のマッチングによる採用支援事業	理学系研究科（化学専攻）D3、農学生命科学研究科（農学国際専攻、応用生命科学）M2、工学部（システム創成学科）3 年の 4 名	
ドリーム 3D	3 次元画像技術を用いた街頭広告事業	工学系研究科（技術経営戦略学専攻）M1、法学部（第二類公法コース）4 年、経済学部（経済学科）4 年の 3 名	最優秀

②　ビジネスプラン・コンテストとしてのレベルアップ

各チームのプレゼン時間は 15 分間。5 分間の審査委員による質問が続きます。各チームは 15 分間の中に、考えに考え抜いたビジネスプランを濃縮化し思いを込めてプレゼンしていきます。中には様々なパフォーマンスを駆使して、好印象を得るための秘策を練り込みます。

最終発表・審査会は学生 7 チームの参加によって行われました。各チーム趣向に富んだプレゼンテーションを行い、メンターによる指導の下、事業計画としても完成度の高い提案がなされました。審査員からは、昨年度に比べてよりリアリティー（事業としての現実味）の高いビジネス提案が多く、全体としてレベルアップしたとの講評がありました。

最優秀チームには正賞として記念品と副賞 10 万円が、優秀チームには正賞として記念品と副賞 5 万円が贈呈されました。

③　単位取得プログラム化の検討着手

アントレプレナー道場には過去 2 年間で 388 名の学生が登録しました。参加学生も学部、大学院の枠を超えて多岐にわたります（表 4 参照）。文理融合型の教育プログラムとして、この道場での試みが単位取得可能なプログラムへと発展させることができるのかどうかの検討を学内で開始することになりました。このことを踏まえ、2007 年度第 3 期では、講義（座学）の回数を増やすなど新たな試みにも取り組んでまいります。

表 4　東京大学アントレプレナー道場参加学生プロフィール（第 1 期・2 期合計）

	教養課程	学部専門課程	大学院生・ポスドク	合計
理系	18	79	190	287（74.0%）
文系	16	53	32	101（26.0%）
計	34（8.8%）	132（34.0%）	222（57.2%）	388（100%）

(2)「東京大学アントレプレナープラザ」の建設

研究成果の社会還元は東京大学の使命であり、そのための重要な役割を担う“大学発ベンチャー”企業に対する支援もまた本学にとっては重要な課題です。まさに、国立大学法人法第 22 条（国立大学法人の業務の範囲等）第 1 項第 5 号に規定される国立大学法人業務、即ち「研究の成果を普及し、その活用を促進すること」に資するものであります。

これまで、ベンチャー支援施設、とりわけウェット・ラボを必要とするベンチャー企業向けのインキュベーション支援施設が足りませんでした。そこで、東京大学産学連携本部は、本郷キャンパス内産学連携プラザ隣接地に「東京大学アントレプレナープラザ（商標登録済み）」を建設するプロジェクトを推進してきました。

① 2007 年 5 月竣工、6 月開業へ : 東京大学関連ベンチャー企業支援の一大拠点が完成

本建設計画は学術貢献目的の篤志家の存在が前提となっています。東京大学と篤志家（根本信男氏、株式会社アデランス創業者）との間で締結された契約に基づき、篤志家は本学土地の一部を定期借地し、本施設を建設の上、産学連携本部が中心となって選定する大学発ベンチャー企業等に建物を賃貸します。篤志家は定期借地の終了する 30 年後、本施設を本学に無償譲渡します。篤志家は、本施設の運営・管理を東京大学との間で作成するガイドライン（安全管理基準等を含む）に従って行うものとし、ベンチャー企業支援施設の運営に必然的に伴う財務リスクを引き受ける意向を表明しており、従って、東京大学は本施設の建設並びに運営・管理に係わる財政的支出を原則として負担しないことになります。

建設は予定通り進展し、2007 年 5 月末竣工、6 月に開業する運びとなりました。東京大学関連ベンチャー企業の一大集積拠点がいよいよ完成することになりました。9 月には東京大学アントレプレナープラザの開業記念のイベントが、本学 130 周年記念事業として予定されています。

建物概要 : 地上 7 階建て、延べ床面積約 3,600 ㎡。各室約 58 ㎡、各階 5 室、合計 30 室（2 ～ 7 階）を有し、バイオ系を含む実験室（ウェット・ラボ）としての利用が可能

図 8　東京大学アントレプレナープラザ完成予定図

② 入居ベンチャー企業の選考基準と審査手順に係る学内規則の整備

全学的な大学発ベンチャー支援は、産学連携本部に加え、資金及び会社運営をサポートする株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC）、並びに特許権等のライセンシングを担う株式会社東京大学 TLO（CASTI）の三者の連携の下になされます。

東京大学アントレプレナープラザに入居を希望し、大学からの支援を受けるベンチャー企業の選考を行うために、「東京大学アントレプレナープラザ支援企業選考規則」を制定しました（2006 年 10 月制定）。この規則は、本学と関係の深い大学発ベンチャー企業の事業化の支援を目的とする東京大学アントレプレナープラザにおいて、その支援を行う企業の選考に関し必要な事項を定めるものです。支援を希望するベンチャー企業は産学連携本部所定の申請書類を産学連携本部長に提出した上で、「事業」に係る審査を受けることが求められており、事業計画等においてバイオサイエンス系の実験の実施を伴う場合は「実験」に係る審査も必要となります。

本規則では大学支援を行うベンチャー企業の対象を以下のように定めています。

- 本学の役員、教職員又は学生等が行った研究・教育成果の実用化、社会還元のために設立された法人であって、設立後 10 年以内の未上場法人
- 本学の役員又は教職員が役員兼業する設立後 10 年以内の未上場法人
- 本学の役員、教職員又は学生等が出資等によって設立に深く関与した法人であって、設立後 10 年以内の未上場法人
- 株式会社東京大学エッジキャピタルが出資する設立後 10 年以内の未上場法人
- その他本学と密接な関係を有する、設立後又は新規事業立ち上げ後 10 年以内の未上場法人

③ 入居ベンチャー企業の募集と選考開始

産学連携本部は、東京大学アントレプレナープラザの 2007 年 6 月オープンに向け支援対象企業の募集を行ってまいりました。同施設への入居をご希望またはご検討される方は、お気軽に下記までご連絡ください。

（連絡先）

産学連携本部事業化推進部（担当 : 特任助教授　白石　敬仁）TEL:03-5841-2358（内線 22358）

産学連携課　総務チーム TEL:03-5841-1489（内線 21489）

（3）株式会社東京証券取引所との共同研究開始

① 共同研究の目的 : 大学発ベンチャー上場に向けた標準モデルづくりと大学の説明責任

東京大学と、株式会社東京証券取引所（代表取締役社長 : 西室泰三　以下東京証券取引所）は、大学発ベンチャーの健全なる成長と株式上場を目指した標準モデルの構築を目的とした共同研究を開始しました（2006 年 7 月契約締結、2007 年度も共同研究を継続）。

大学発ベンチャーは、一般の新興企業との対比において、次のようないくつかの特徴を持っています。

ⅰ）特許等の大学帰属知的財産がライセンスされることによって事業基盤が形成されていること

ⅱ）当該知的財産の発明者・案出者である研究者（大学教員）との共同研究等を通して、当該大学発ベンチャーに資する知的財産をさらに追加的に創出し、事業基盤を強化・拡大する試みがなされることが頻繁であること

ⅲ）当該研究者が大学発ベンチャーの役員等を兼務（役員兼業）しているケースが多いこと

ⅳ）当該研究者が当該大学発ベンチャーの主要な株主（出資者）であることが一般的であること

ⅴ）大学帰属特許等を当該大学発ベンチャーにライセンスする際、その対価として大学がストックオプション等のエクィティーを取得することが可能となり（米国の有力大学においては一般的）、大学発ベンチャーの上場等の成功時には大学もキャピタルゲインを得るケースが想定されること

ⅵ）上場時にベンチャー企業（上場株式の発行体）が策定する上場目論見書等には、当該ベンチャーと当該研究者が所属する大学との上記のような “関係性” が多く記述され、一般的に、これら情報が投資家に対して重要な投資判断となっていること

東京大学と東京証券取引所は、上記のような大学発ベンチャーの特徴に鑑み、大学発ベンチャーが健全に成長を遂げ、その成長のひとつの着地点である株式上場が社会・産業界から広く受け入れられるための仕組みの構築とそのためのガイドライン、あるいは、範とすべき大学発ベンチャー成功の標準モデルの構築が重要であるとの合意に達しました。なお、本共同研究では、東京大学と東京証券取引所がお互いの知見を持ち寄り、下記のような具体的テーマに取り組んでいきます。

ⅰ）大学発ベンチャーとその大学発ベンチャーに関わりを持つ研究者が所属する大学との関係性に起因する株式上場時の大学の説明責任

ⅱ）大学発ベンチャーの株式上場に際しての、大学発ベンチャーの事業基盤となる大学帰属特許等の知的財産の扱い（譲渡かライセンスか）

ⅲ）大学発ベンチャーのガバナンス、内部統制のあるべき方向性

iv）大学発ベンチャーに係わる研究者（特許等の発明者である教員等）に関連した利益相反問題マネジメントのあり方

vi）証券取引法第 166 条（インサイダー取引規制）の観点から、大学が大学発ベンチャーへのライセンス等によって取得した株式等の売却・換金に係わるしかるべき適正手続き　等々

②　これまでの経緯及び共同研究の継続（2007 年度）

本共同研究は、大学発ベンチャー支援を産学連携活動の重要な柱として積極的に推進する東京大学と、直接金融を通して大学発ベンチャーを含む新興企業の発展と新産業創成を目指す東京証券取引所とのパートナーシップによるものです。よってその成果は、わが国の大学発ベンチャーの健全なる発展によるイノベーション創出、それに伴う新産業創成に活用されるよう、最終的には広く社会に情報発信することを前提にしています。この成果が大学をはじめとする教育・研究機関、政府・官公庁及び企業において新たな価値の創造を促進し、社会へ還元・貢献することを目指します。本共同研究は、2007 年度も継続して行うことが決まりました。

（4）産学連携セミナー『Web2.0 からベンチャーを考える』開催

『Web2.0 からベンチャーを考える』と題する学内教職員・学生向けの産学連携セミナーを開催しました（2006 年 12 月 4 日）。本セミナーは、産学連携本部と株式会社ユニファイ・リサーチとの共同研究プロジェクトの一環として企画されたもので、産学連携本部の主催で行われ、多数の出席者が集まりました。

現在、インターネットの世界では Web2.0 と呼ばれる技術・スタイルが台頭し、社会・文化・日常変革の原動力となりつつあります。検索エンジン、ブログ、SNS、ロングテール、CGM、Wiki、RSS といった技術を通して、広範なエリアで、大規模な知の組み替えが起こっているのです。この潮流に、大学もまた無縁ではいられません。スタンフォード大学におけるコンピュータ・サイエンスの研究成果が、Google という巨人を生み出したように、IT 分野において大学が果たすべき役割には大きなものがあります。

本セミナーでは、Web2.0 がもたらす技術革新と社会変革のあり様を俯瞰し、同時に Web2.0 の最新技術、IT ベンチャー経営、エンジニアのキャリア・パス等、多角的な側面から、東京大学に期待される役割をディスカッションしました。

前半の基調講演では、「Web2.0BOOK」の著者である小川浩氏から、“Web2.0” とは何か、本質的に社会にどのような変革をもたらしているのか等について、たいへん分かり易い印象的なプレゼンテーション方法で解説がなされました。後半のパネルディスカッションでは、「日本の大学は Google を生み出せるか」と題して、基調講演の小川氏に加え、計 5 名のパネリストが参画し、様々な視点からディスカッションが行われました。IT ベンチャーと大学との関係性を考える上で多くの示唆が得られました。

【プログラム内容】

18:00 － 18:10　ごあいさつ
　　産学連携本部長　藤田　隆史

18:10 － 18:50　基調講演：「Web 2.0 とは何か」
　　フィードパス株式会社
　　取締役 COO　小川　浩氏（「Web2.0BOOK」著者）
18:50 － 20:00　パネルディスカション：「日本の大学は Google を生み出せるか」
（パネリスト）
　　ドリコム株式会社　代表取締役社長　内藤　裕紀氏
　　データセクション株式会社　代表取締役　橋本　大也氏
　　株式会社シリウステクノロジーズ　代表取締役　宮澤　弦氏
　　フィードパス株式会社　取締役 COO　小川　浩氏
　　産学連携本部事業化推進部長　各務　茂夫教授
（コーディネーター）
　　株式会社ユニファイ・リサーチ
　　代表取締役　五内川　拡史氏（産学連携本部共同研究員）
（総合司会）
　　産学連携本部事業化推進部　白石　敬仁特任助教授

ディスカッションするパネリストの皆さん：左からコーディネーターの五内川拡史氏（ユニファイ・リサーチ社長）、小川浩氏、内藤裕紀氏（ドリコム社長）、橋本大也氏（データセクション社長）、宮澤弦氏（シリウステクノロジーズ社長）、各務茂夫教授（産学連携本部事業化推進部長）

図９　12 月 4 日開催のパネルディスカッション

5　株式会社 東京大学 TLO（CASTI）

（1）知的財産部との連携の更なる強化

①　文部科学大臣の認可を受け、東京大学が東京大学 TLO の過半数の株式を取得

国立大学法人は、国立大学法人法によって、文部科学大臣の認可を受け、TLO の株式を取得できることになっております。東京大学 TLO は、これまでも東京大学で生まれた知的財産の技術移転活動を長年に渡り行ってまいりました。また、産学連携本部との連携においても、他の大学からいわゆる知財本部と TLO のモデルケースと言われるほど、充実した内容でした。しかしながら、私どもは現状に満足することなく、産学連携本部と東京大学 TLO のより一層の緊密な関係を構築し、両者の連携を強化するため、文部科学大臣の認可を受け、東京大学 TLO の株主から東京大学が株式の一部の譲渡を受けることによって、東京大学が東京大学 TLO の株式の過

半数を取得するに至りました。

これにより、名実共に、東京大学 TLO は東京大学の唯一の子会社として、より一層、産学連携活動に邁進することになりました。

② 産学連携本部と東京大学 TLO の連携体制

1）発明の取扱いスキーム

発明の取扱いは、東京大学 TLO が東京大学の子会社化されたことによって変わることはなく、従来どおりのスキームを継続しております。発明からライセンスまでの流れは以下の通りです。

大学の研究者が発明を行い、特許出願を希望する場合には、最初に発明届出書を記載しこれを、各部局の知財室に提出します。知財室では、この発明が職務発明であるかどうかのジャッジを行います。発明届出書は東京大学のホームページから研究者は自由にダウンロードできるようになっており、各部局の知財室では、発明の出願を行うかどうかのジャッジをするのではなく、職務発明かどうかのジャッジを行うだけです。ちなみにこの期間は最長 10 営業日となっております。部局で職務発明と認定された発明は、産学連携本部の知財部に届きます。（現在は、一部はオンライン化されております）この発明届出書は、知財部を通じて東京大学 TLO に届きます。東京大学 TLO では、これを受け取った段階で担当のライセンス・アソシエイトが決定されます。東京大学 TLO では、一研究者に、原則同じライセンス・アソシエイトが担当になるようになっており、研究者の方々から見た場合、誰が担当か明確になるようにしております。担当となったライセンス・アソシエイトは、発明届出書を受け取ると直ぐに、発明者にインタビューを行い、発明の内容と、その発明の特許性・市場性についてヒヤリングを行います。東京大学 TLO には、先行特許調査や、市場性を調査するサーチャーもおり、ライセンス・アソシエイトと共に発明のヒヤリングを行うこともあります。

このインタビューを受けた後に、ライセンス・アソシエイトは特許性と市場性を調査分析し、東京大学産学連携本部知的財産部に特許の承継を受けるかどうかのレポートを提出します。これを元に、知的財産部で、当該発明の承継を受けるかどうかの決定を行います。承継された案件は本人に通達され、東京大学 TLO の担当ライセンス・アソシエイトが、その発明に精通した弁理士をアテンドし出願の打ち合わせを発明者と行い、弁理士から提出された特許出願のドラフトを研究者とともにチェックします。よって、東京大学では、発明者は、口頭か資料でご自身の発明の説明を行えば、特許の明細書案があがってきて、それをチェックするだけで出願できるという内容になっております。ちなみに、承継されなかった案件は、その理由に異議がある場合には、発明者から知的財産部に異議申し立てを行うこともできますし、結果として大学が承継しなかった場合には、研究者が自分で出願を行うこともできる流れになっております。

特許出願が終わった時点で、担当のライセンス・アソシエイトはマーケティング活動を開始します。東京大学 TLO のマーケティング活動は、原則として個別の企業に一社一社訪問し、知財の事業化について提案するという形をとっております。東京大学 TLO は、このマーケティングに最も注力しているマーケティングモデルの TLO です。その後、ライセンス交渉を行い、ライセンス契約に至ります。

2）発明届け出数が日米の大学で TOP に

2004 年の AUTM（Association of University Technology Managers）サーベイと文部科学省の「平成 17（2005）年度産学連携実績」の比較によると、1 年間の発明開示数では、単体の大学としては東京大学が全ての日米の大学の中でトップであることが分かりました。

これは、「知」の創出という点において、東京大学のポテンシャルの高さを示すもので今後の産学連携活動に希望を持てる数値です。

（2）社内組織体制の強化

① グループマネジメント体制の導入

1）組織のグループ化とより細分化したマネジメント体制へ

東京大学 TLO は、2006 年 10 月から大幅な組織マネジメント体制の変更を行いました。これは、組織の人員増加に伴い、従来型のマネジメント体制では徹底したマネジメントに限界が近づくことが見えてきたためです。具体的には、グループ制を引き、東京大学 TLO を 4 つのグループに分け、それぞれのグループにグループマネジャーを置き、よりきめ細かいマネジメントをグループ毎に行う体制にしました。

2）グループマネジャーの導入

グループマネジメントで重要な役割を果たすのがグループマネジャーです。従来は、個々人の自発性を促すために多くの権限を個々人に落としていましたが、東京大学 TLO では、多くの権限をグループマネジャーに移管しました。これにより、グループマネジャーが、各メンバーの成長を考え目標を設置し自己啓発を促すとともに、行動マネジメントと人材育成に関する責任を負うという体制です。組織としての技術移転ノウハウの向上とサービスの均一化を図るためにはこのような細分化された体制が重要で、現段階では、この体制により、各メンバーの活動は活性化しつつあります。また、この体制の狙いは、時代の経営者の育成でもあります。グループマネジャーは、言わば小さな会社の経営者のようなもので、日々のグループマネジメントにより経営を学ぶ機会を創出しております。

② 新職級制度と評価指標の導入

一方、従来型の年功序列型賃金を廃止し、半期年俸制をひき、各メンバーの職級を定め各メンバーは、半期の業務遂行状況によって評価され半期の年俸と昇進が決定される体制になりました。個人の責務と目標を明確化し、それによって個々人がより能力を発揮できるよう体制を整備した結果です。職級は全部で 5 段階に分かれており、個々人の成長に合わせて求められる職務範囲が変わる内容となっております。

（3）ライセンス業務の着実な実績の積み重ね

① 出願件数等の推移

【出願件数】国立大学の法人化に伴い、出願件数は増加の一途を辿っております。

これまでの累計では 2000 件を超える出願件数となっております。ただ、東京大学 TLO では、出願は市場性と特許性があるもののみ出願レコメンドを行う方針で、出願件数が増えればよいと言う安直な考えではありません。また、海外出願の割合が多いのも東京大学の特徴と言えます。これは、前述した市場性が見込める優良案件を出願していることにも起因していると言えます。

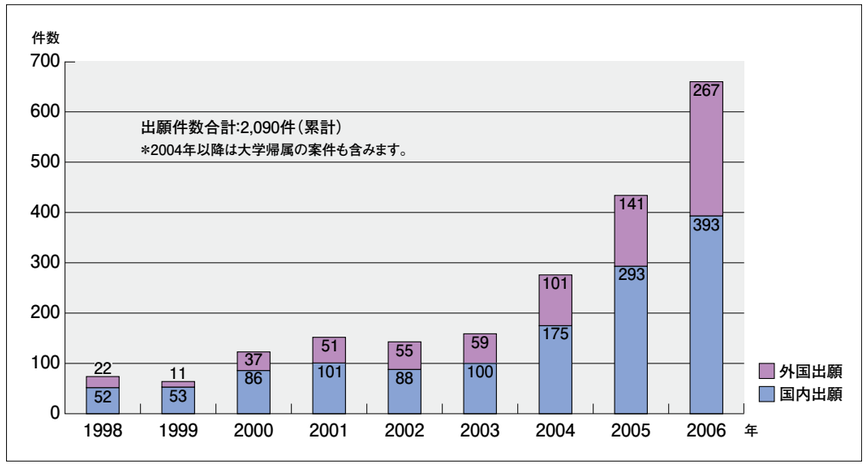

図 10　東京大学 TLO における出願件数の推移

【契約件数】契約件数も順調に推移を続けていますが、2006 年は、共同出願契約件数が 200 件と大幅に伸びています。このため、単独ライセンスが前年と同じ 77 件に留まりました。国立大学の法人化に伴い、共同研究契約も増えているため、今後も共同出願契約件数も当面は増加が予測され、共同出願契約の効率化と単願へのパワーシフトが次年度以降の課題となっております。

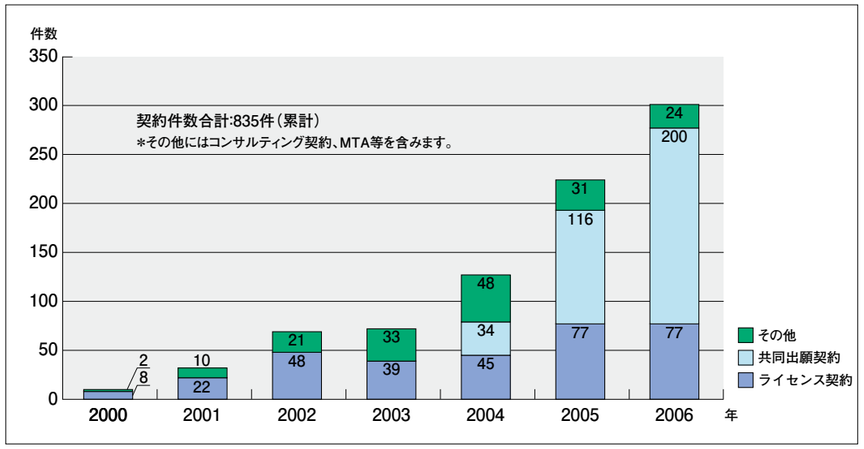

図 11　東京大学 TLO における契約件数の推移

【ロイヤリティ額】ロイヤリティは対前年増ではあるが、共願が全体に占める割合が増えているため、ロイヤリティの伸びは微増となっております。

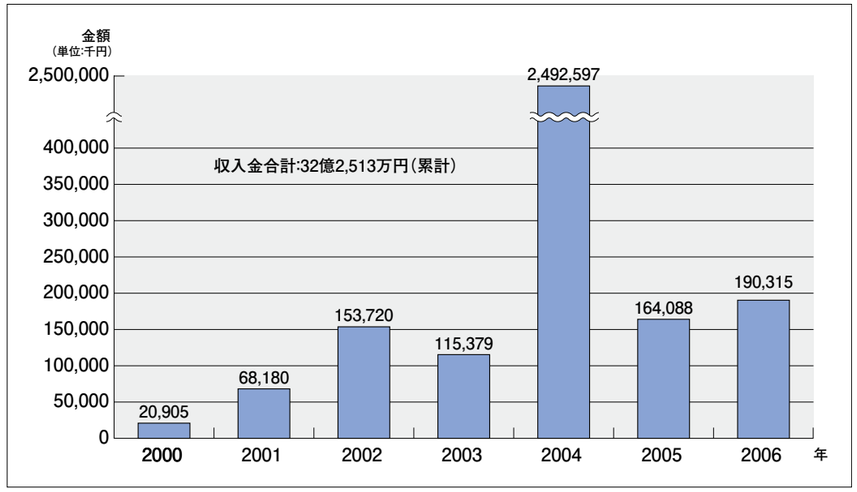

図 12　東京大学 TLO における技術移転収入金の推移

② スーパー TLO としての活動

東京大学 TLO はスーパー TLO として、他大学の知財本部や TLO に対しても積極的に活動を行っております。具体的には、アソシエイト研修や、UNITT2007 等への講師派遣や、他大学からの組織構築・運営から案件のライセンスについても、これまで培ってきたスキル・ノウハウを開示し他大学のケーパビリティ向上に協力しております。

③ UNITT への関与

全国の大学の知財本部と TLO から構成される中間法人大学技術移転協議会が、これまで 3 度開催してきた UNITT には、全面的な協力を行っております。東京大学 TLO の役員である山本、本田、天神、松田がそれぞれセッションのモデレータをつとめ、大学が共通して抱える問題について議論を行ったり、それ以外にも、総合科学技術会議に本田が委員として参加し、産業構造審議会と知的財産戦略本部の委員を山本が兼務するなど、国政についても全面的な協力を行ってまいりました。

今後も、東京大学 TLO の業績向上に努めるだけではなく、全国の産学連携の推進に向けて積極的に関与・貢献し続けいたいと考えております。

6 財団法人 生産技術研究奨励会（FPIS）

（1）知的財産部との連携強化

① 社会、産業界との連係

財団法人生産技術研究奨励会は、東京大学生産技術研究所発足の直後に産業界との連係を図るために設立され、様々な研究支援を行って参りました。

今日においては、300 社余りの賛助員会社に支えられ、研究助成だけに留まらず、各種講習会、講演会、研究会、技術交流会など多岐にわたる活動を催し、社会、産業界への啓蒙および交流を推進しております。これらの交流を通じて、社会、産業界の大学への期待や実情を把握し、大学における研究活動への反映がなされております。

2001 年から承認 TLO となり、技術移転業務を上記産学連係のサイクルに組み込むことができ、実効度が一層向上した活動になっております。

② 知的財産部との連携強化

2004 年から、東京大学から技術移転業務の委託を受け、特許出願、契約交渉などの技術移転業務を担当しています。知的財産部のご指導のもとに、東京大学の意図を産業界に伝え、啓蒙を行うことで、産業界の理解も相当に深まってきております。

（2）特許関連業務・ライセンス業務の着実な実績の積み重ね

特許出願、ライセンス業務は、2001 年から既に 5 年の実績がありますが、2004 年からの知的財産部との連携の結果、東京大学有の取扱い比率が着実に増加しており、2006 年度までの累計で既に約 1/3 は東京大学有の特許出願でありそのうちの約 1/2 は 2006 年度の出願であります。このように着実に知的財産部との連携による実績が積み重ねられております。

（3）今後の展開

東京大学の産学連携に対する取り組みと本会の産学連係の長い経験を生かして、知的財産を核にした産学連携の仕組みをより高度化して、技術移転活動を、学術研究の進展の重要なプロセスとして、新たな知見や技術を生み出し、新たな産業に結びつける「知的創造サイクル」の創出の一端を担うものとして展開していきます。

特許関連に留まらず知的財産一般を対象にし、狭義の技術移転からより発展した学術研究と産学連携のサイクルに必要な機能を果たすべく、東京大学との連携を深めていく所存です。

7 株式会社 東京大学エッジキャピタル（UTEC）

株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC: ユーテック）は、運用するベンチャー・キャピタル・ファンドによる投資事業を通じて、東京大学の持つ優れた研究成果・人材を社会に還元し、投資先の事業を成功に導くことによって投資運用益を極大化するとともに、その成功の成果を再び大学に還元するという「好循環」を生み出すことを目的として、2004 年 4 月 1 日、東京大学への産学連携本部の設置と同時に設立されたベンチャー・キャピタル・ファームです。UTEC は、東京大学から唯一の「技術移転関連事業者」としての認定を受けており、東京大学との密接なパートナーシップのもと、我が国で最も先進的なベンチャー・キャピタル・ファームとなることを目指しており、現在、22 名の機関投資家等から集めた出資金 83 億 400 万円から成るベンチャー・キャピタル・ファンド「ユーテック一号投資事業有限責任組合」を投資運用しています（表 5）。

なお、「ユーテック一号投資事業有限責任組合」の投資意思決定は、投資パフォーマンスを追求するとともに機関投資家と東京大学との利益相反を防止する等の観点から、UTEC の投資プロフェッショナルによって行われており、東京大学はその意思決定に関わらないことになっています。この点は、東京大学における発明に係る知的財産の東京大学への承継について、株式会社東京大学 TLO がその可否について推薦を行い、東京大学産学連携本部知的財産部がそれを踏まえて決定を行うこととなっている点と対照的です。

表 5　「ユーテック一号投資事業有限責任組合」の概要

根拠法	投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成 10 年法律第 90 号）
無限責任組合員	株式会社東京大学エッジキャピタル
有限責任組合員	株式会社三井住友銀行、東京海上日動火災保険株式会社、東京中小企業投資育成株式会社、野村ホールディングス株式会社、公共建物株式会社、エヌ・アイ・エフ SMBC ベンチャーズ株式会社、株式会社八千代銀行、株式会社ジャフコ、株式会社りそな銀行、りそなキャピタル株式会社、株式会社三菱東京 UFJ 銀行、三菱 UFJ 信託銀行株式会社、三菱 UFJ キャピタル株式会社、日本生命保険相互会社、ニッセイ・キャピタル株式会社、大同生命保険株式会社、株式会社日立製作所、独立行政法人中小企業基盤整備機構、東京電力株式会社、西武信用金庫、さわやか信用金庫、中央三井キャピタル第二号投資事業有限責任組合
設立	2004 年 7 月 1 日
出資金募集完了	2004 年 12 月 31 日
存続期間	2013 年 12 月 31 日まで
出資約束金額	8,304 百万円
契約監査法人	監査法人トーマツ
顧問法律事務所	西村ときわ法律事務所

このたび UTEC では、創業の理念に沿って更なる飛躍を目指して経営体制の強化を図るため、2006 年 2 月 13 日に新たに取締役会長に南直哉、代表取締役社長に郷治友孝が選任され、2006 年 3 月 1 日には「ユーテック一号投資事業有限責任組合」の全組合員の同意を得て郷治友孝を運用責任者とする投資体制が発足したところであり、2006 年度はこの新体制のもとで、東京大学関連ベンチャーに対する投資活動及び経営支援活動を一層積極的に行ってきたところです。

（1）東京大学関連ベンチャー企業に対する投資活動の進捗

「ユーテック一号投資事業有限責任組合」が 2006 年度（第 3 期 : 2006 年 1 月 1 日～ 2006 年 12 月 31 日）に投資した案件を分野別に見ると、バイオテクノロジー関連で 3 社 /3 件（メビオファーム株式会社（追加投資）、株式会社バイオマスター（追加投資）、ディナベック株式会社）、キーデバイス関連で 3 社 /3 件（株式会社サスライト、株式会社ナノコントロール、マイクロ化学技研株式会社）、インターネット関連で 2 社 /2 件（株式会社シリウステクノロジーズ（追加投資）、株式会社アルケアルコ）、ヘルスケアサービスで 1 社 /1 件（株式会社日本医療データセンター）、マテリアル関連で 1 社 /2 件（アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社（追加投資 2 回）に加え、近年注目を集める環境・エネルギー関連に 1 社 /1 件（ゼファー株式会社）となっており、多岐に渡る分野にバランスの取れた投資を行ってきたものといえます。

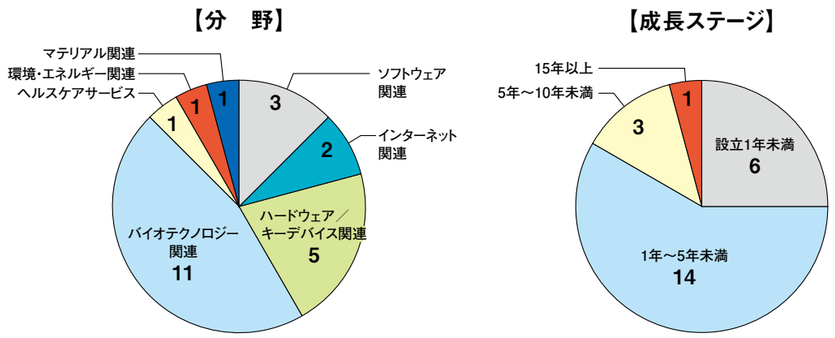

図 13　投資先企業 24 社の分野、成長ステージ（投資時点における投資先の設立後年数）区分

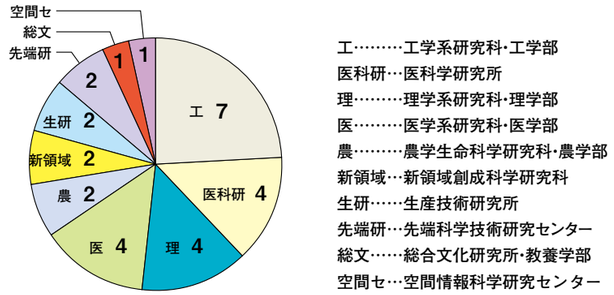

図 14　投資先企業 24 社の東京大学各研究科所との関連

「ユーテック一号投資事業有限責任組合」設立以来の累積投資社数は 2007 年 3 月 31 日現在で 24 社に上っており、それらを投資時点における各投資先の設立後年数で見ると、設立後 1 年未満の会社が 6 社、設立後 1 年以上 5 年未満の会社が 14 社となっており、これまでに UTEC がシード・ステージやアーリー・ステージのベンチャー企業への投資に注力してきたことが現れています（図 13）。また、これら 24 社と関係がある東京大学関係研究科所を分析すると、工学系研究科・工学部が 7 社、医科学研究所、理学系研究科・理学部、医学系研究科・医学部がそれぞれ 4 社、農学生命科学研究科・農学部、新領域創成科学研究科、生産技術研究所、先端科学技術研究センターがそれぞれ 2 社、などとなっており、UTEC の投資先が東京大学の幅広い研究科所と関係を持っていることが分かります。（図 14）。

①　リード投資先に対するフォローアップ投資

2006 年度の活動の第 1 の特徴としては、順調に成長してきたリード投資（注 : ベンチャー企業の立ち上げの段階から、事業の開始に必要な資金を最初の主要な投資家として行う投資）先案件に対するハンズオンによる経営支援活動、その更なる成長に向けてのフォローアップ投資を、有限責任組合員との協調投資を含め積極的に実施してきたことが挙げられます。具体的には、設立 1 年未満のシード・ステージの段階で UTEC がリード投資を行った株式会社シリウステクノロジーズ（インターネット関連）並びにアドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社（マテリアル関連）への追加投資を有限責任組合員とともに積極的に行い、今後が期待されるこれらリード投資先が更なる飛躍を果たせるよう尽力してきました。

②　東京大学の技術を活用することにより更なる成長を目指すベンチャーへの投資

第 2 の特徴として、東京大学の技術を活用することにより更なる成長を目指す既存ベンチャー企業に対する投資も活発に行い、狭義の大学発ベンチャー支援の枠に止まらない新たな投資領域を開拓してきました。ゼロの段階から東京大学の技術や人材を活用して立ち上げられたベンチャー企業への投資ばかりではなく、最初は東京大学とは関係のない形で設立されたベンチャー企業であっても、新製品や新サービスを開発する際に新たに東京大学の知見や技術を導入するケースがあり、東京大学の知的財産や人的資産を社会還元するという観点からはこうした分野の案件への支援も重要です。具体的には、ゼファー株式会社（環境・エネルギー関連）、株式会社日本医療データセンター（ヘルスケアサービス関連）、ディナベック株式会社（バイオテクノロジー関連）に対し、それぞれが取り組む新製品や新サービスに東京大学との共同研究成果が活用されている点に着目し投資を行いました。

③　卒業生発ベンチャーや東京大学発ベンチャーへの新規投資

また、従来どおり、東京大学卒業生が起業したベンチャー企業（株式会社サスライト（ハードウェア / キーデバイス関連）、株式会社アルケアルコ（インターネット関連））への新規投資や経営支援を従来通り積極的に実施するとともに、新たな成長ステージを迎えた既存の大学発ベンチャー（株式会社ナノコントロール（ハードウェア / キーデバイス関連）、マイクロ化学技研株式会社（ハードウェア / キーデバイス関連））に対する新規投資や経営支援にも積極的に取り組んできました。

④　その他

一方、投資活動も３年目を迎え、持続成長を遂げられない案件も顕在化してきました。株式会社 Pharmish（バイオテクノロジー関連）については、同社の知的財産管理会社への移行に伴い、当組合が保有する同社全株式を同社経営陣に売却しました。また、引き続き当組合が保有する投資先株式の中でも、業績が思わしくない等、減損処理や投資損失引当を行うことが適切と判断されるものについては、所要の会計処理を行いました。

また、2005 年２月に株式公開した MediciNova, Inc. については、引き続き当組合にて株式を保有していますが、2006 年 12 月に米国 NASDAQ に上場する等の新しい要素を持ち合わせており、今後も市況と株価を見据えながら、引続き適切なタイミングで同社株式の売却を進めていきます。

（2）東京大学発ベンチャーを持続的に生み出す『生態系』の構築

UTEC が、UTEC 以外のベンチャー・キャピタル・ファームでは発掘できないような、東京大学の知的財産や人的財産を核とした将来性の高い投資案件を見出し、高いリターンが期待できる投資活動を継続的に行っていくためには、東京大学の「技術移転関連事業者」としての立場を活かし、東京大学関係者に対して UTEC についての周知活動を行っていくとともに、東京大学との密接な連携のもとに東京大学関連ベンチャーを持続的に生み出すような『生態系』を育てていくことが極めて重要になります。UTEC としてはこうした観点から、通常の投資業務のほかに、東京大学とともに以下のような試みにも積極的に取り組んできました。

①　発明届業務フローの改定

UTEC は、東京大学の研究成果をベンチャーという形で社会還元していくという使命を有しており、その使命を的確に遂行していくためには、東京大学の研究者が行う発明についてできるだけ早い段階で情報を取得したうえで、その発明に係る技術シーズのベンチャー事業化について研究者等とできるだけ早期に検討を行うことができる体制を整えることが望ましいと考えられます。UTEC としてはこれまでも、事業化の可能性がある技術シーズやそのベンチャー企業化を担う人材を発掘するためのネットワークの開拓に努力し、数々のリード投資を行ってきましたが、これに加えて、東京大学から直接、ベンチャー企業化の可能性のある技術シーズの発明やそれに関わる研究者等の紹介を受けられる制度的な仕組みが整えば、UTEC によるリード投資案件の組成の可能性がさらに広がることにもなります。

UTEC としては、東京大学発ベンチャーを持続的に生み出す『生態系』の構築に向けて、この点について東京大学と密接な協議を重ねてきたところ、2007 年２月 28 日に東京大学の発明等取扱規則実施細則が一部改定されることとなりました。その結果、東京大学の研究者が発明を行った場合に東京大学産学連携本部知的財産部に提出する「発明等の届出書」において「事業化可能性の検討」という欄が設けられ、UTEC が発明等の事業化の可能性の検討を行うために UTEC に対して発明情報を開示することを承認するか否かについて発明者がチェックを入れることとなりました。これにより、発明者が東京大学に「発明等の届出書」を提出する際に承認を行った場合、当該発明情報が UTEC に対しても開示される仕組みが整ったこととなります。この新しい仕組みは、UTEC への情報開示そのものの可否を発明者に判断してもらうという内容であり、発明者の同意を得た上で UTEC が事業化の可能性を検討する機会が広がったことになります。これを一つの契機として、今後、東京大学の知的財産をもとにしたベンチャー企業の組成に UTEC がより積極的に関わり、UTEC によるリード投資がさらに活発化することが期待されます。

②　認知度向上のための学内広報活動の活発化　～『UTEC 支援の会』の活性化～

『UTEC 支援の会』とは、UTEC を支援することによって、UTEC が東京大学発の知的財産・人的資産を積極的に社会に還元し、東京大学における研究開発及び人材育成の更なる活性化を図ることを円滑化すること等を目的として 2005 年２月に設立された、東京大学の研究科所長等から構成される組織です。これまでおおむね年１～２回のペースで開催されてきました。

UTEC では、『UTEC 支援の会』の協力を受けて、2006 年 10 月から各研究科所長に対し電子メールにより UTEC の活動状況を報告する「UTEC ホットライン」の配信を開始し、また、各研究科所を個別に訪問して UTEC の活動報告を行う学内ロードショーも始め、東京大学の各研究科所への UTEC の認知度向上のための広報活動を活発化してきました。

③　東京大学アントレプレナープラザのベンチャー支援事業におけるパートナーシップ

東京大学アントレプレナープラザ（ベンチャー企業へのインキュベーション施設）が、2007 年６月にオープンする運びとなりました。UTEC としては、同プラザの開設にあたり、設計段階において内部仕様についての投資先ベンチャー企業の要望をフィードバックしたり、同プラザに入居を希望するベンチャー企業の選考プロセスにおいて審査委員を務めたり、各研究科所の研究者に対し同プラザの周知活動を行ったり、といった協力を行ってきました。

この東京大学アントレプレナープラザには、UTEC の投資先であるベンチャー企業が数社入居する予定であり、また将来的には、既存の投資先以外の入居ベンチャー企業も UTEC の投資検討の対象となる可能性があります。UTEC としては、同プラザに入居する投資先ベンチャー企業の今後の発展に向けて産学連携本部事業化推進部と連携しながら様々な経営支援を行っていく方針です。

④　東京大学アントレプレナー道場との連携

2006 年度も、東京大学産学連携本部、東京大学 TLO とともに、東大生を対象にした「第２期東京大学アントレプレナー道場」実行委員会メンバーとして、本道場との連携を行いました。

本道場においては、「学生発ベンチャーを語る！」をテーマに、代表取締役社長・郷治友孝による司会のもと、UTEC 投資先である株式会社モルフォ代表取締役社長・平賀督基氏、同じく UTEC 投資先である株式会社シリウステクノロジーズ代表取締役社長・宮澤弦氏、株式会社ミクシィ代表取締役社長・笠原健治氏、ザインエレクトロニクス株式会社代表取締役社長・飯塚哲哉氏、東京大学産学連携本部事業化推進部長・各務茂夫教授とのパネルディスカッションを開催しました。また、本道場のコースの課程においては、UTEC のベンチャー・キャピタリストが講師やメンターとして参加学生に対しビジネスプランの作成を指導してきました。

UTEC としては、今後、本道場で練り上げられたビジネスプランをもとにして、世の中を革新していくような競争力のあるベンチャー企業が数多く生まれ、そうしたベンチャー企業に対して実際に UTEC が創業資金を投資することができる機会が出てくれることを期待しています。

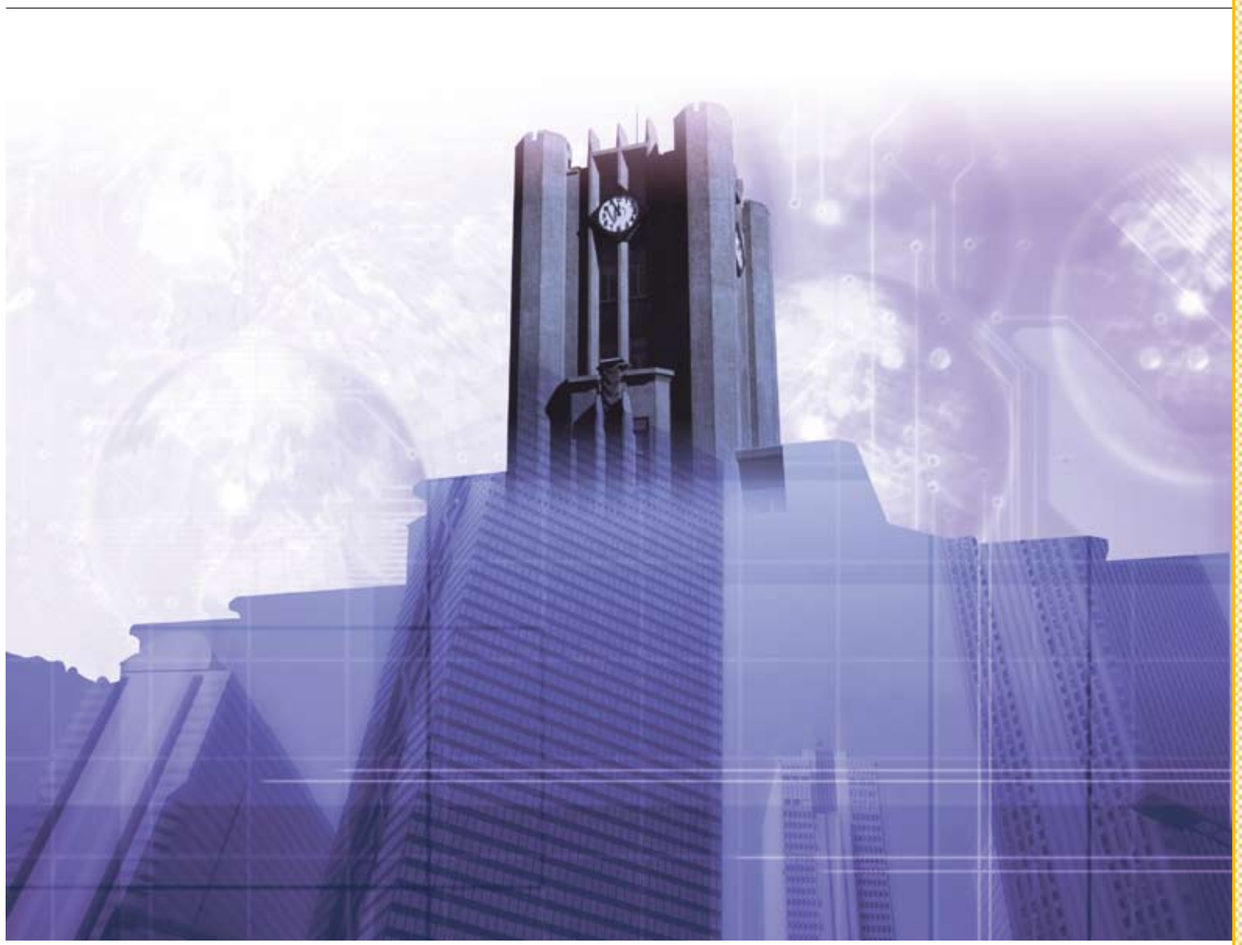

第 Ⅲ 編

東京大学産学連携の
更なる成果実現に向けて

（1）目に見える成果の更なる実現に向けて

2006 年度は、国立大学法人化後 3 年間を経て、産学連携が組織・制度を整備する段階から、より明瞭な目に見える形でその成果を社会にお示しする段階に入った大事な一年間でありましたが、2007 年度も、目に見える成果の更なる創出に全力投球する所存です。

2007 年度の産学連携本部における事業推進の基本的方向性について簡潔に言及します。

ⅰ）大学知的財産本部整備事業の最終年度にあたり、「スーパー産学官連携本部事業者」として、これまでの成果を情報発信し共有化をはかるべく、2005 年 12 月に「関東地区大学知的財産戦略研修会」を行い、東京大学における産学連携の成果と課題について議論する場を設けます。

ⅱ）「Proprius21」を社会・産業界のニーズに合致させる形でより進化させ、競争力のある知財を創出する新たな革新的共同研究スキームとして、目に見える成果を実現してまいります。

ⅲ）「産学連携協議会」は、産業界と東京大学との一層の連携を推進する産学交流の場としてその重要性がますます高まると考えております。産学連携協議会活動をさらに充実してまいります。

ⅳ）特許管理 IT システムの導入により、発明取扱いに関する諸手続きの迅速化を実現し、より効率的な業務運営を定着化させます。

ⅴ）学内広報の「産学連携本部だより―Crossroad」等を通じて、学内教職員の産学連携や知的財産等に関する理解を深めるための諸活動を引き続き行ってまいります。

ⅵ）「東京大学アントレプレナー道場」は、本年度は第 3 期目に入りますが、将来の単位取得化が可能なプログラムへ移行することも検討の視野に入れつつ、学生のニーズによりマッチしたプログラムを目指してまいります。

ⅶ）大学発ベンチャー支援施設である「東京大学アントレプレナープラザ」が 2007 年 6 月に開業することとなり、産学連携本部としての大学発ベンチャーに対する支援メニューを更に充実させるべく、外部組織との連携・ネットワークによるベンチャー支援を目指した「東京大学ベンチャーサポート倶楽部（仮称）」の制度設計を行います。

ⅷ）「東京大学国際産学連携推進ポリシー（仮称）」を策定し、国際的な視点から産学連携活動を推進する体制整備を行います。詳細は（2）をご参照ください。

（2）国際産学連携の推進

東京大学は本学の研究成果を国際社会に広く還元することを目指して、大学と産業界・社会との双方向的な連携を世界レベルで推進していかなければならないと考えております。そこで、産学連携の国際的な推進体制の整備を行う必要性を認識し、「東京大学国際産学連携推進ポリシー」を策定し学内外に明らかにしたいと考えております。

国際的な産学連携を推進するにあたり、以下の諸点に留意して国際産学連携を推進してまいる所存です。

ⅰ）世界水準にある研究分野において、今後、東京大学がイニシアティブを取ることが期待できる優れた研究成果を創造し、世界へ向けて積極的に情報発信していく。

ⅱ）国際共同研究、国際受託研究の単なる拡大を目指すのではなく、東京大学として本当に有益な国際連携とは何かという観点から、真に取り組むべき研究課題と、東京大学のパートナーとして最も相応しい海外企業等を厳選して産学連携を推進する。

ⅲ）海外からの東京大学への要請に応えるため、従来、個々の教員自身が個別に対応してきた国際共同研究、国際受託研究案件について、大学が組織として対応できるような体制を構築する。

ⅳ）国内企業の研究投資が海外研究機関に向いている大きな要因の一つとされている研究推進マネジメント、研究サポート体制の整備について、我が国の国立大学の事業環境を十分踏まえた上で最適な方策を検討確立する。

ⅴ）国際的な産学連携活動を推進する体制整備とともに、それに対応できる質の高い専門人材を確保・育成する。

国際産学連携推進は、2007 年度に産学連携本部が注力する戦略課題の一つであり、全学的合意プロセスが必要なことから、産学連携本部に産学連携専門委員会を設置し、基本的に産学連携に係る全部局からの理解を得る形でポリシーの策定にあたります。

（3）東京大学の産学連携に本年度もどうぞご期待ください！

社会・産業界の皆さまからの絶大なご支援・ご高配を賜り、本報告書で述べてまいりましたように、東京大学の産学連携は、目に見える形での成果を収めつつあります。ここに改めて厚く御礼を申し上げます。

本報告書は、2006 年度の東京大学における産学連携に係わる活動の全貌を簡潔にまとめたものであります。昨年も申し述べましたが、こうした年度報告書を策定し、皆様にご報告させて頂きますのは、社会・産業界に対して東京大学が真のイコール・パートナーとして存在し、同時にイノベーション創出を通して、世界の発展に寄与することが東京大学のコミットメントであることを何とかご理解頂きたいからに他なりません。

社会・産業界の皆さまとご一緒に、イノベーション創出に向け、新しい世界を切り拓いていきたいと強く希望しております。今後とも引き続きご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

第Ⅳ編

資料集

（1）産学連携本部メンバー一覧

【産学連携本部】

役職	教職員名	
産学連携本部長	藤田　隆史	（2006.04~）
産学連携研究推進部長　教授	太田　与洋	（2004.05~）
特任教授	寺澤　廣一	（2005.08~）
特任教授	眞峯　隆義	（2005.08~）
特任教授	堀　　雅文	（2005.08~）
特任教授	大場　隆之	（2004.02~）
特任教授	本間　高弘	（2006.04~）
特任助教授	田畑　友啓	（2003.10~）
特任助教授	筧　　一彦	（2006.04~）
特任助教授	下ヶ橋雅樹	（2006.10~）
Proprius21 プログラムオフィサー	海老野征雄	（2006.04~）
産学連携コーディネータ	門田　淳子	（2003.02~）
知的財産部長　教授	小蒲　哲夫	（2006.08~）
知的財産統括主幹	徳永　威久	（2003.12~）
知的財産統括主幹	中筋　　亨	（2003.12~）
知的財産統括主幹	古川　静雄	（2005.02~）
知的財産統括主幹	重森　一輝	（2005.01~）
知的財産統括主幹	和光　信子	（2006.10~）
知的財産統括主幹	岡田　次雄	（2007.02~）
事業化推進部長　教授	各務　茂夫	（2004.05~）
特任助教授	白石　敬仁	（2003.04~）

【研究協力部産学連携課】

所属・役職	職員名
産学連携課長	手塚　　明
産学連携課総務チーム副課長	柳沼　　隆
産学連携課総務チーム係長	神成　和雄
産学連携課総務チーム係長	三浦　藤明
産学連携課総務チーム	吉田　　薫
産学連携課総務チーム	後藤　裕子
産学連携課総務チーム	松本　絵里
産学連携課総務チーム	岡田恵理子
産学連携課総務チーム	鈴木　美雪
産学連携課総務チーム	若林　圭子
産学連携課総務チーム	鈴木　聡子
産学連携課総務チーム	角谷しのぶ
産学連携課総務チーム	千葉　祐子
産学連携課総務チーム	広瀬　聡子
産学連携課総務チーム	原澤　洋介
産学連携課企画チーム係長	佐久間　淳
産学連携課企画チーム係長	安部　秀明
産学連携課企画チーム	鶴岡　拓二
産学連携課企画チーム	深井　優子
産学連携課知的財産マネジメントチーム係長	加藤　千鶴
産学連携課知的財産マネジメントチーム主任	菊地　眞悟
産学連携課知的財産マネジメントチーム	佐々木友明
産学連携課知的財産マネジメントチーム	武林　昭子
産学連携課知的財産マネジメントチーム	福田　　栄
産学連携課知的財産マネジメントチーム	和田　逸子
産学連携課知的財産マネジメントチーム	柏村ひとみ

（2）産学連携本部派遣共同研究員一覧

委託者（企業）	研究員名
あずさ監査法人	長田　修一　石原　寛一
サン・マイクロシステムズ株式会社	高橋　昌宏
ソニー株式会社	小川　　透
トレンドマイクロ株式会社	近藤　賢志
パイオニア株式会社	竹間　清文
ブラザー工業株式会社	青木　彦治
ぷらっとホーム株式会社	鈴木　康友
みずほ情報総研株式会社	山崎　暢也　多田　浩之
沖電気工業株式会社	鉄田　　博　今井　雅文　中村　全孝
	池野　篤司
株式会社荏原製作所	中村　弘志
株式会社三菱総合研究所	村上　清明
株式会社大和総研	岸田　将人
株式会社日立製作所	赤津　雅晴　平井　千秋　栗栖　宏充
	小泉　敦子　吉川　　裕　中川　忠輔
株式会社富士通研究所	奈良　安雄　丸山　文宏　神田　陽治
	渡辺　　理　山中　英樹　中林　　歩
	立野　伸治
株式会社ディスコ	荒井　一尚
株式会社フィルテック	村　　直美
株式会社ユニファイ・リサーチ	五内川拡史
株式会社三井住友銀行	井上　泰利

株式会社三菱東京 UFJ 銀行	関　寛明		
株式会社住化技術情報センター	伊勢村雅士		
株式会社損保ジャパン・リスクマネジメント	山本　雅司	佐々木孝良	
株式会社東京証券取引所	江副　貴彌	丸山　顕義	谷内　雅史
監査法人トーマツ	北地　達明	佐々田博信	
関東天然瓦斯開発株式会社	村井　大助	小山　研也	
京セラ株式会社	永田　公一		
三菱地所株式会社	井上　　成		
三菱電機株式会社先端技術総合研究所	鈴木　直彦		
鹿島建設株式会社	中原　光春		
社団法人国際環境研究協会			
昭和シェル石油株式会社	吉田　克巳		
松下金属工業株式会社	松下　　進		
松下電器産業株式会社	平岡　省二	高橋　秀実	
新日本監査法人	中野　圭介		
東京エレクトロン株式会社	保坂　重敏	友安　昌幸	遠目塚幸二
日産自動車株式会社	巖　桂二郎	岡田　　順	
日本アイ・ビー・エム株式会社	日高　一義	中村　英史	
日本政策投資銀行	野田健太郎		
日本電気株式会社	金井　順子	笠原　　裕	森山　由縁
	細野　　繁	山崎俊太郎	井口　浩人
	小西　弘一	小池　雄一	
富士ゼロックス株式会社	吉岡　　健		
富士通株式会社	種子島俊彦		
武田薬品工業株式会社	森　　誠司		
野村證券株式会社	小南欽一郎		

（3）外部資金受入

区分		受入件数（件）	受入金額（百万円）
共同研究	国内企業	736	3,141
	国・地方公共団体	5	22
	独立行政法人・その他公益法人	150	1,020
	海外政府機関・企業	12	77
	その他	3	21
小　計		906	4,281
受託研究	国内企業	131	444
	国・地方公共団体	273	13,552
	独立行政法人・その他公益法人	610	7,864
	海外政府機関・企業	1	2
	その他	14	93
小　計		1,029	21,955
寄付金		13,319	9,896
合　計		15,254	36,132

（2006 年度）

（4）科学研究費補助金

科学研究費補助金	件数	実支出額（百万円）
※特別推進研究	20	1,822
特定領域研究	440	5,528
特別研究促進費	8	32
※学術創成研究費	18	1,423
※若手研究（A）	105	860
若手研究（B）	503	720
若手研究（スタートアップ）	51	65
萌芽研究	257	378
※基盤研究（S）	83	1,712
※基盤研究（A）	257	3,202
基盤研究（B）	564	2,923
基盤研究（C）	471	640
特別研究員奨励費	1,192	1,110
計	3,969	20,415

（2006 年度）

《備考》
※印の実支出額は間接経費を含めた金額である。

特別推進研究……国際的に高い評価を得ている研究であって、格段に優れた研究成果をもたらす可能性のある研究
特定領域研究……21 世紀の我が国の経済社会文化の発展に資するよう、基礎科学研究分野の水準向上・強化につながる領域や社会的要請の特に強い領域を特定して機動的かつ効果的に研究の推進を図る
特別研究促進費……緊急かつ重要な研究課題の助成
学術創成研究費……科学研究費補助金等による研究のうち、特に優れた研究分野に着目し、当該研究分野の研究を推進する上で、特に重要な研究課題を選定し、創造性豊かな学術研究の一層の推進を図る
若手研究……37 歳以下の研究者が 1 人で行う研究
萌芽研究……独創的な発想、特に意外性のある着想に基づく芽生え期の研究
基盤研究……一人で行う研究または複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究
特別研究員奨励費……日本学術振興会の特別研究員が行う研究の助成

（5）知的財産関連データ

①知的財産の保有・活用状況　　2007 年３月末までの累計　　（　）内は 2006 年度分

特　許

		国　内		外　国		実施許諾及び譲渡契約			備　考
		出願件数	保有件数	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入（千円）	
機関帰属特許	法人化前の発明に基づく特許	318（3）	117（15）	514（3）	119（19）	32（8）	11（9）	60,935（7,063）	法人化により承継した国有特許を含む。収入は 2002 年 4 月以降の分
	法人化後の発明に基づく特許	852（400）	4（1）	269（111）	0（0）	512（325）	140（91）	128,579（86,036）	
	小計	1170（403）	121（16）	783（114）	119（19）	544（339）	151（100）	189,514（93,099）	
個人特許	東京大学 TLO の扱った個人特許	595（23）	20（2）	411（40）	32（7）	215（16）	200（16）	2,809,004（28,303）	収入は東京大学 TLO における収入。
	生研奨励会の扱った個人特許	165（6）	15（9）	60（14）	16（10）	105（7）	53（21）	60,679（14,268）	収入は生研奨励会における収入。
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	760（29）	35（11）	471（54）	48（17）	310（23）	253（36）	2,869,683（42,571）	
計		1,930（432）	156（27）	1,254（168）	167（36）	854（362）	404（136）	3,059,197（135,670）	

成果有体物

	有償提供件数	収入（千円）
成果有体物	128（84）	106,185（59,686）

ソフトウェア著作物

	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入（千円）
大学が承継したソフトウェア著作物	15（6）	13（6）	6（6）	9,483（4,908）

商　標

	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入（千円）
大学の商標	30（10）	21（3）	1	1	25,846（9,184）
部局の商標	12（4）	1（1）	0	0	0
計	42（14）	22（4）	1	1	25,846（9,184）

その他の知的財産

	出願件数	保有件数	実施許諾件数	収入のあった件数	収入（千円）
ノウハウ	0	0	0	0	0
実用新案	0	0	0	0	0
意匠権	11（9）	2（2）	0	0	0
回路配置利用権	0	0	0	0	0
育成者権	0	0	0	0	0

②発明届け月次推移　　2006 年度

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10 月	11 月	12 月	１月	２月	３月	H18 年度計
法人化前の発明に基づく届出数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
承継数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人化後の発明に基づく届出数	48	49	43	46	43	48	54	30	40	55	72	57	585
承継数	35	35	26	34	39	34	36	18	22	41	33	30	383

※法人化前の発明に基づく届出はありません。

③部局ごとのデータ　※部局名は省略して表記しています。正式名は付録―1 ページにまとめて記載しております。

特許出願件数　2006 年度　〔　〕内は共同出願

国内出願

部局名	医	病院	工	文	理	農	教養	教育	薬	数理	新領域	情報学環	情報理工	医科研	地震研	生研	分生研
法人化前の発明に基づく出願数	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	1〔1〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	1〔1〕
法人化後の発明に基づく出願数	10〔10〕	12〔8〕	89〔67〕	1〔1〕	20〔16〕	16〔11〕	9〔7〕	2〔2〕	30〔17〕	3〔3〕	28〔10〕	4〔4〕	35〔17〕	21〔10〕	1〔1〕	49〔45〕	2〔1〕
計	10〔10〕	12〔8〕	89〔67〕	1〔1〕	20〔16〕	16〔11〕	9〔7〕	2〔2〕	30〔17〕	3〔3〕	28〔10〕	5〔5〕	35〔17〕	21〔10〕	1〔1〕	49〔45〕	3〔2〕

部局名	宇宙線	物性研	RI	環境	先端研	ア生セ	国産セ	空間セ	情報セ	素粒子セ	大規模セ	H18 年度計
法人化前の発明に基づく出願数	1〔1〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	3〔3〕
法人化後の発明に基づく出願数	0〔0〕	1〔1〕	1〔1〕	2〔2〕	38〔26〕	1〔0〕	20〔18〕	2〔2〕	1〔1〕	1〔1〕	1〔1〕	400〔283〕
計	1〔1〕	1〔1〕	1〔1〕	2〔2〕	38〔26〕	1〔0〕	20〔18〕	2〔2〕	1〔1〕	1〔1〕	1〔1〕	403〔286〕

外国出願

部局名	医	病院	工	理	農	教養	薬	新領域	情報学環	情報理工	医科研	生研	分生研	宇宙線	先端研	国産セ	H18 年度計
法人化前の発明に基づく出願数	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	1〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	1〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	0〔0〕	1〔1〕	0〔0〕	0〔0〕	3〔1〕
法人化後の発明に基づく出願数	1〔1〕	5〔5〕	7〔3〕	1〔1〕	4〔4〕	1〔1〕	4〔0〕	23〔1〕	2〔2〕	12〔10〕	29〔28〕	11〔11〕	1〔1〕	0〔0〕	7〔7〕	3〔3〕	111〔78〕
計	1〔1〕	5〔5〕	7〔3〕	1〔1〕	4〔4〕	2〔1〕	4〔0〕	23〔1〕	2〔2〕	13〔10〕	29〔28〕	11〔11〕	1〔1〕	1〔1〕	7〔7〕	3〔3〕	114〔79〕

特許保有件数　2007 年３月末までの累計　〔　〕内は共同出願

国内出願

部局名	医	病院	工	理	農	教養	薬	新領域	情報学環	情報理工	地震研	生研	先端研	国産セ	空間セ	大規模セ	合計
件数	1	1〔1〕	39〔6〕	5	4	15〔1〕	5	3	3〔1〕	8	3〔1〕	25〔13〕	1	5〔3〕	2〔1〕	1	121〔27〕

外国出願

部局名	工	理	農	教養	薬	新領域	情報理工	地震研	生研	先端研	大規模セ	空間セ	合計
件数	45〔4〕	3	8	39	4	3	10	1	2〔1〕	1	2	1	119〔5〕

（6）産学連携協議会の活動

2005 年　（発足時より）

1 月 17 日（月）　**設立総会開催** 於 日本経済団体連合会 経団連会館　出席者 450 名
2 月 14 日（月）　**第 1 回アドバイザリーボード・ミーティング開催** 於 東京大学
3 月 25 日（金）「活力ある高齢化社会を実現するための科学技術分科会」準備会発足
3 月 28 日（月）「銀行・証券・生損保等事業領域における大学の『知』の活用を目指した金融分科会」準備会発足
4 月　1 日（金）「国民の安心・安全を支える科学技術分科会」準備会発足
4 月　6 日（水）「環境と経済を考慮したエネルギー科学技術分科会」準備会発足
5 月　9 日（月）「活力ある高齢化社会を実現するための科学技術分科会」第 2 回準備会実施
5 月 19 日（木）「国民の安心・安全を支える科学技術分科会」第 2 回準備会実施
5 月 31 日（火）「銀行・証券・生損保等事業領域における大学の『知』の活用を目指した金融分科会」第 2 回準備会実施
6 月　2 日（木）「環境と経済を考慮したエネルギー科学技術分科会」第 2 回準備会実施
6 月 28 日（火）「次世代を担う人材育成と人材交流を目指す分科会」準備会発足
7 月 19 日（火）　**第 1 回産学連携委員会開催**　於　東京大学
8 月 23 日（火）　**第 1 回科学技術交流フォーラム開催**
（テーマ：「活力ある高齢化社会を実現するための科学技術」）
8 月 29 日（月）　**第 2 回アドバイザリーボード・ミーティング開催**　於　東京大学
9 月 14 日（水）　**第 2 回科学技術交流フォーラム開催**
（テーマ：「活力ある高齢化社会を実現するための科学技術」）
10 月 18 日（火）　**第 3 回科学技術交流フォーラム開催**（テーマ：「国民の安心･安全を支える科学技術」）
11 月 15日（火）　**第 4 回科学技術交流フォーラム開催**（テーマ：「国民の安心･安全を支える科学技術」）
12 月　6 日（火）「銀行・証券・生損保等事業領域における大学の『知』の活用を目指した金融分科会」社会システム交流フォーラム実施
12 月 13 日（火）「次世代を担う人材育成と人材交流を目指す分科会」第 2 回準備会実施
12 月 21 日（水）　**第 5 回科学技術交流フォーラム開催**
（テーマ：「環境と経済を考慮したエネルギー科学技術」）

2006 年

1 月 23 日（月）　**第 2 回産学連携委員会開催**　於　東京大学
2 月 27 日（月）　**第 3 回アドバイザリーボード・ミーティング開催**　於 日本経済団体連合会 経団連会館
第 2 回総会開催　於　日本経済団体連合会 経団連会館
4 月　1 日（土）　産学連携協議会　HP 開設（URL:http://www.ducr.u.-tokyo.ac.jp/kyogikai/index.html）
4 月 28 日（金）　**第 1 回 UCR シーズ実用化提案会開催**（テーマ：「健康シーズ」）
6 月 20 日（火）　**第 1 回 UCR プロジェクト提案会開催**
（テーマ：「日中環境・エネルギー・物流フォーラムと産学協働拠点の形成」）
7 月　3 日（月）　東京大学産学―出会いの場（IT 編）開催　於　東京大学弥生講堂
7 月　7 日（金）　**第 2 回 UCR プロジェクト提案会開催**（テーマ：「オンデマンド交通研究会」）
7 月 14 日（金）　**第 3 回 UCR プロジェクト提案会開催**（テーマ：「平和ビジネス研究会」）
7 月 20 日（木）　**第 2 回 UCR シーズ実用化提案会開催**
（テーマ：「小型超臨界水装置による廃棄物処理プロジェクト」）
7 月 25 日（火）　**2006 年度第 1 回産学連携委員会開催** 於 東京大学
7 月 27 日（木）　**第 6 回科学技術交流フォーラム開催**（テーマ：「バイオマス」）
8 月 29 日（火）　**第 4 回 UCR プロジェクト提案会開催**（テーマ：「からだシステム研究会」）
9 月　4 日（月）　**2006 年度第 1 回アドバイザリーボード・ミーティング開催** 於 東京大学
9 月 14 日（木）　**第 5 回 UCR プロジェクト提案会開催**（テーマ：「事故・トラブル情報活用研究会」）
10 月 13 日（金）　**第 7 回科学技術交流フォーラム開催**（テーマ：「価値を共創するサービスモデリング」）

2007 年

2 月 23 日（金）　**第 3 回 UCR シーズ実用化提案会開催**（テーマ：「高精度超音波ドップラ対地速度計」）
2 月 28 日（水）　**2006 年度第 2 回産学連携委員会、懇親会開催** 於 東京大学
3 月　7 日（水）　**平成 18 年度年次総会開催** 於 日本経済団体連合会 経団連会館
3 月　7 日（水）　**2006 年度第 2 回アドバイザリーボード・ミーティング開催** 於 日本経済団体連合会 経団連会館
3 月　9 日（金）　**第 8 回科学技術交流フォーラム開催**（テーマ：「大学のソフトウェアを世界へ」）

※会員数：543 会員（2007 年 3 月末現在）

その他の活動

Proprius 21 への連動
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/proprius21/index.html
ホームページにてイベント情報紹介
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/event/index.html
UCR ホットライン発信　月 2 回定期発信
Crossroad　学内広報へ掲載
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen03/kouhou2006_j.html
学外との交流・展示会での情報発信
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/sangaku/gakugai.html

【内容に関する問合せ】
東京大学産学連携協議会 運営本部　門田　淳子
E-mail：kyogikai@ducr.u-tokyo.ac.jp
ＵＲＬ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/kyogikai/index.html

- 総会
- アドバイザリーボード・ミーティング
- 産学連携委員会
- 科学技術交流フォーラム
- UCR シーズ実用化提案会
- UCR プロジェクト提案会
- その他、産学連携本部主催の関連行事

（7）Crossroad ～産学連携本部だより～

Crossroad~産学連携プラザだより~ vol.1

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

ページ開設にあたって

「組織づくりから活動実績づくりへ」

産学連携本部 本部長　藤田 隆史

産学連携本部は、その前身である産学連携推進室の時代より、学内の産学連携に関する体制整備、基盤構築を行ってまいりましたが、法人化後３年目を迎えた本年度（2006年度）以降、さらなる具体的な成果を創出すべく努力して行きたいと思います。

つきましては、産学連携本部を学内の教職員のみなさまにご理解いただき、学内研究者のみなさまにとって一層活用し易い体制を実現したいと思いますので、今後、学内広報に連載ページを組ませて頂き、継続的に産学連携に関する活動の紹介や、事業のご案内をしたいと思います。

より多くのみなさまにご活用頂き、またより多くの本学研究者を支援して行きたいと思いますので、忌憚の無いご意見をいただければと存じます。

企業パートナーとの出会いの機会

産学連携本部は、本学の教員・研究者が企業担当者に対して、共同研究プロジェクトや共同研究シーズを随時ご提案する産学連携制度を開始しました。

また、JSTの実施する以下の事業に関する支援も開始致しました。

本学の教員・学内研究者で、研究成果を実用化したいとお考えの方は、以下の仕組みをご活用頂けると幸いです。

◇**JST**[産学共同シーズイノベーション化事業]への応募

独立行政法人 科学技術振興機構（JST）は、本年度（2006年度）、「産学共同シーズイノベーション化事業」を新規事業として開始しました。シーズ顕在化ステージ（最高800万円/年；最終第三次募集締め切り８月28日）と育成ステージの二種の応募を受け付けています。その前者に応募するための企業パートナー探索に関して、産学連携本部は、JSTと共催で「産学ー出合いの場」を企画・実施し、学内研究者と企業とのマッチングについて協力致します。

JSTの当該事業のシーズ顕在化ステージ募集において、全体で110件を募集しており、６月、７月の２回の公募締め切りは終了しましたが、８月28日の第三次締切で40件ほどの採択が予定されています。

応募には企業側のシーズ顕在化プロデューサと大学の研究リーダの連名に加えて、産学連携本部長の確認が必要とされており、随時ご支援致します。

当該事業についての詳細は下記URLをご参照ください。

http://www.jst.go.jp/innovate/

なお、産学連携本部は、当該事業の一環として、JSTと共催で、一回目の「産学-出合いの場（IT編）」を７月３日（月）に弥生講堂にて開催しました。学内研究者14名より産学連携共同研究のご提案があり、企業からは200余名の参加があり、現在その後の具体的マッチングに向けての調整等を行っているところです。

JSTの当該事業は来年度も実施される予定であり、年度末には２回目の「産学-出合いの場」を開催する予定です。

◇「シーズ実用化提案会」、「プロジェクト提案会」
常時発表者募集・随時開催

産学連携本部では、「シーズ実用化提案会」、「プロジェクト提案会」を学内研究者のご都合に合わせて随時開催致します。

研究者の方で、具体的に研究成果を実用化して産業界・社会へ貢献したい方、あるいは、産学連携で特定のプロジェクトを創出したい方で企業のパートナーをお探しの方は、この提案会をご活用ください。

産学連携本部では、東京大学産学連携協議会（総長統括の全学協議会 会員数517社、7月19日現在）の方へプログラム等を送信して出席者を募集するなどのご支援を致します。30分から1時間ほどのご発表の後、ご出席の企業の皆様と産学連携の可能性について討議して頂きます。

本年６月より以下の４件を開催して、いずれも活発な質疑が行われ、その後も具体的な活動に向けての支援を行っております。こちらのしくみも併せてご活用ください。

○６月20日 「日中環境・エネルギー・物流フォーラムと産学協働拠点の形成」/工学系研究科 湯原哲夫教授（13社出席）
○７月７日 「オンデマンド交通研究会」/新領域創成科学研究科 大和裕幸教授（15社出席）
○７月14日「平和ビジネス研究会（仮称）の提案」/総合文化研究科 佐藤安信教授（13法人等出席）
○７月20日 「小型超臨界水装置による廃棄物処理プロジェクト」/新領域創成科学研究科 大島義人教授他

東京証券取引所との共同研究開始

東京大学と株式会社東京証券取引所は、大学発ベチャーの健全なる育成に向けた共同研究を開始致します。大学発ベンチャーは、特許等の大学帰属知的財産を事業基盤とすることや、当該特許の発明者である研究者が、当該ベンチャー企業の役員や株主であるケースが多いこと等、一般の新興企業とは異なる特徴を持っています。東京大学と東京証券取引所は、このような大学発ベンチャーの特徴に鑑み、大学発ベンチャーの成長のひとつの着地点である株式上場が、社会・産業界から広く受け入れられるための仕組みと、そのための標準モデルの構築に取り組んでまいります。産学連携本部が実施主体となります。

共同研究契約に調印する小宮山総長と西室社長（７月５日）

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話： 内線22857 （外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.2

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

大学発ベンチャー支援対象企業募集

東京大学で生まれた「タネ」を社会に大きく育てたい！

東京大学は、研究の成果を普及し、その活用促進を図るべく、本郷キャンパス内に大学発ベンチャー企業（起業）支援施設「東京大学アントレプレナープラザ」を建設することになりました。国立大学法人法第22条（国立大学法人の業務の範囲等）にも明記のとおり、＜研究成果の社会還元＞は東京大学の使命のひとつでもあり、そのための重要な役割を担う大学発ベンチャー企業に対する支援もまた東京大学にとって重要な課題です。

全学的な大学発ベンチャー支援は、産学連携本部に加え、資金及び会社運営をサポートする（株）東京大学エッジキャピタル（UTEC）、並びに特許権等のライセンシングを担う（株）東京大学TLO（CASTI）の三者（東大産学連携チーム）によってなされています。

「東京大学アントレプレナープラザ」
本郷キャンパス内 産学連携プラザ隣り
2007年6月オープン予定

建物概要：地上7階建て、延べ床面積約3,600㎡。各室約58㎡、各階5室、合計30室(2～7階)を有し、バイオ系を含む実験室（ウェット・ラボ）としての利用が可能です。

「東京大学アントレプレナープラザ」は、来年（2007年）5月竣工、6月オープン予定です。つきましては、オープンに向けて支援対象企業の募集を開始しますので、東大産学連携チームからの支援をご希望・ご検討される方は下記までご連絡ください。

（連絡先）
産学連携本部事業化推進部
特任助教授　白石　敬仁
TEL：03-5841-2358（内線22358）
産学連携課　総務チーム
TEL：03-5841-1489（内線21489）

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話： 内線22857 （外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

知的財産部からのお知らせ

発明届の早期提出のお願い

本年度も半ばを目前にしたこの時期、研究成果を学会発表・論文投稿等なさる準備で益々お忙しくなる方も多いかと思います。公表する研究成果の内容に発明が含まれる場合、当該公表によって発明が公知となり特許化が困難になってしまうケースがあります。特許法第30条の新規性喪失の例外規定の適用では、認められる条件、国等に制約がありますので、公表前に特許出願することが最善です。

ついては、研究成果を公表する予定がある場合には、速やかに発明届を所属部局へご提出願います。部局で職務関連発明と決定された案件を知的財産部で受理した後、承継判定から出願までに通常少なくとも一ヶ月程度を要します。貴重な発明に関し、十分な技術調査、マーケティング活動等を行った上で正当に評価し、優れた権利とするための明細書作成に必要な時間が確保できるよう、可能な限り早めに発明届出書を提出いただくようお願いいたします。

（連絡先）産学連携本部 （ 研究協力部 産学連携課知的財産マネジメントチーム ）sangaku2@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

イベント報告とお知らせ

◇報告　常時発表者募集・随時開催「産学連携提案会」

8/29：「からだシステム研究会」/総合文化研究科 跡見順子教授 を実施し、25法人にご出席頂きました。産学連携本部では、産学連携の企業のパートナーをお探しの研究者向けに、「シーズ実用化提案会」、「プロジェクト提案会」を随時開催していますのでご活用ください。

◇報告　「第6回科学技術交流フォーラム（バイオマス）」**(7/27)**

東京大学産学連携協議会では、「解を出すべき課題」について産学連携で取り組む契機を創出するために科学技術交流フォーラムを年数回開催しています。本年度1回目の7月は、小宮山総長からの産業界への提案に続き、迫田教授（生産技術研究所）、五十嵐教授、横山教授、川島助教授（農学生命科学研究科）からバイオマス研究の現状を講演していただきました。産業界から133名の出席があり、盛況でした。

バイオマス・ニッポンを力説する小宮山総長

◇ご案内　**2006**年度 産学連携セミナー（**9/29**《金》）
テーマ:共同研究の新スキーム『Proprius21』とその実例
（死蔵ソフトウエアの社会への還元）
※ソフトウエアの製品化・社会還元に関心をお持ちの方は、この機会にご参加ください。
URL：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ss/seminar/

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.3

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

東京大学産学連携協議会(UTUCR-Network)

東京大学産学連携協議会ABM開催

東京大学産学連携協議会は、2005年1月17日に、産業界と東京大学とのイコールパートナーシップに基づく双方向のプラットホームとして発足し、現在530社の会員を有する総長統括の全学協議会です。産学双方の叡知を結集して、社会に寄与する価値の創造を多様な形態で実現することを目的として様々な活動を展開しております。

そのトップレベルの活動として、大学側理事と産業界アドバイザーが産学連携に関わる事項について意見交換を行うアドバイザリーボード・ミーティング（ABM)の本年度第一回会議が、 9月4日（月）15時より、東京大学本部棟12階会議室にて開催されました。

本年度より2年間の任期でご就任頂いている産業界アドバイザー（住友商事㈱会長 宮原賢次氏は、今回所用によりご欠席のため下記5名の）諸氏と総長以下協議会理事7名の出席のもと、人材育成の観点からの教養教育の重要性、産学連携に関するマネジメントの必要性、大型課題に産学連携で取り組む必要性などについて討議されました。

東京大学への期待を述べられる産業界アドバイザー

写真右から、三木繁光氏（㈱三菱東京UFJ銀行 会長）、和田紀夫氏（日本電信電話㈱社長）、岡村正氏（㈱東芝 会長）、渡文明氏（新日本石油㈱会長）、山野井昭雄氏（味の素㈱顧問）

平成18年度総長との懇話会

挨拶する小宮山総長

ABM終了後、山上会館にて、総長、理事の出席のもと、産業界アドバイザー、東京大学エッジキャピタル（UTEC)の出資企業、 東京大学TLO（CASTI）の支援企業、産学連携本部との共同研究企業の経営陣をお招きした総長懇話会を開催し、約100名の出席により産学の懇親を深めました。

知的財産部からのお知らせ

迅速な処理の申立書について

発明届の提出に際し「迅速な処理を必要とする申立書」（東京大学発明等取扱規則実施細則の様式7）を出していただくことがあります。この申立書の趣旨は、研究成果の公表等の理由で、知的財産部での承継判定結果が通知される前に出願を行う必要がある場合、発明者自らの責任において、発明者の名義で出願の手続きを開始することができるようにするもので、知的財産部で承継判定等を迅速にするための依頼ではありません。出願手続き開始後または出願後に大学法人として承継決定した場合は、それまでの経費をお払いした上で特許を受ける権利を大学法人に譲渡いただき、出願人の名義を大学法人とします。

このように、この手続きは出願を急ぐ場合の特例であり、発明者の方にもお手数をかけることになります。また、出願したものの、大学法人として承継しない決定をすることもあります。ついては、研究成果を公表する予定があるなど出願期限が分かっている場合は、可能な限りお早めに発明届出書をご提出いただくようお願いいたします。

（連絡先）産学連携本部 （ 研究協力部 産学連携課知的財産マネジメントチーム ） sangaku2@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

イベント報告とお知らせ

◇報告 常時発表者募集・随時開催「産学連携提案会」
９月14日（木）： 「事故・トラブル情報活用研究会」のご提案会が工学系研究科産業機械工学専攻 中尾政之教授のご提案により実施され、16法人にご出席頂いて開催されました。産業界との研究会立ち上げを御希望の方はご連絡ください。

◇大学発ベンチャー支援施設「東京大学アントレプレナープラザ」における支援対象企業の募集をしています。
ご希望の方は下記までご連絡ください。
・産学連携本部事業化推進部/特任助教授 白石敬仁
【TEL：03-5841-2358（内線22358）】
・産学連携課 総務チーム
【TEL：03-5841-1489（内線21489）】

◇第７回 科学技術交流フォーラム「価値を創出するサービスモデリング」
今回はサービスを科学する観点でＩＴ産業の研究部門を交えてサービスのイノベーションに東京大学研究者が如何に貢献できるかを討議します。
①開催日：10月13日（金）13時～18時
②会場：弥生講堂一条ホール
③プログラムとフォーラムの申し込み先
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/kyogikai/forum/
④ 申し込み締め切り：10月6日（先着200名）

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電 話： 内線22857 （外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.4

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

東京大学TLOからのお知らせ

東京大学ＴＬＯの業務について
～発明届の提出からライセンスされるまで～

東京大学TLO（CASTI）は産学連携プラザの３階に入居しています。2004年4月の国立大学法人化以降、私たち**東京大学TLO**は産学連携本部と一体となり、本学の研究者の皆さまの研究成果を産業界にご紹介する活動（技術移転活動）を行っております。

私たち**東京大学TLO**は本学の知的財産全般に関するエイジェントです。特許に関すること、研究試料のMTAのこと、著作物、コンサルティング等々、何でもお気軽にご相談ください。

今回は、研究者の皆さまが発明届を出されてからの一連の流れを簡単に説明させていただきます。皆さまが**東京大学TLO**をご活用いただく際の参考になれば幸いです。

STEP１：研究者が発明を行う。
→発明届を部局に提出。
STEP２：発明届が部局経由で産学連携本部知的財産部に。
→即日、知的財産部より**東京大学TLO**に発明届を開示。
STEP３：**東京大学TLO**のアソシエイトが発明届の連絡先に電話もしくはメールでご連絡。→アソシエイトが研究室を訪問し、届出の発明内容についてヒアリング。
STEP４：ヒアリング結果と、市場性、特許性等の調査結果をもとに**東京大学TLO**より知的財産部へ報告。→知的財産部の承継判定を受け、**東京大学TLO**にて出願手続き。
STEP５：研究者とアソシエイトで特許明細書のチェック。（明細書は原則、**東京大学TLO**で選定した弁理士が作成）
STEP６：**東京大学TLO**においてマーケティング・ライセンス活動（研究者からの情報・意見を参考にしつつ、発明の実用化を第一の目的として、ライセンス候補企業に１社１社技術紹介を行います）
STEP７：ライセンス対価（ロイヤリティ）が発生した場合は、学内ルールに則り産学連携本部より配分。

＜よくいただくＱ＆Ａ＞
Ｑ：発明届を書こうと思うけれど、様式はどこにあるの？
Ａ：産学連携本部ＨＰの「規則・様式」の中にあります。
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/regulation.html

Ｑ：発明届はどこに提出するの？
Ａ：ご所属の部局（知的財産室）に提出してください。部局ごとの連絡先一覧も上記ＨＰの中にあります。

Ｑ：研究のどの段階で発明届を出せばいいの？
Ａ：研究の完成度が高いほど、特許の精度も高くなりますが、その一方で、研究の途中成果を学会等で発表するご予定もあると思います。発表により特許出願のチャンスを失うこともあります。迷われた場合は、お気軽に**東京大学TLO**にご相談ください。

イベント報告とお知らせ

◇ お知らせ ◇

◇常時発表者募集・随時開催
「**UCR**シーズ実用化提案会」
「**UCR**プロジェクト提案会」
産業界と共同研究をご希望の方や、研究会立ち上げを御希望の方はご連絡ください。

◇産学連携セミナー（学内教職員・学生は参加費無料）
テーマ ：
「共同研究実施の留意点＆発明者等への補償金支払」
・日時：10月27日（金）17:00～19:00
・会場：産学連携プラザ2階会議室２（本郷キャンパス）
・講師：中筋 亨（知的財産部知的財産統括主幹）
徳永威久（知的財産部知的財産統括主幹）
・申込方法：①氏名②所属部局・役職③電話番号④開催月（10月）を記載の上、下記までe-mailで申し込みください。
seminar@ducr.u-tokyo.ac.jp

◇産学連携本部ホームページ更新しました！
Webからのお問い合わせをお気軽にどうぞ。
「学内からのお問い合わせ」
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/faq/internals.html

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
電 話： 内線22857 （外線03-5841-2857）
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.5

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

第7回科学技術交流フォーラム開催報告

参加者約170名で盛況に開催

東京大学産学連携本部主催の第7回科学技術交流フォーラム「価値を共創するサービスモデリング」（企画：UCR「サービスイノベーション」研究会）を、10月13日（金）13時より弥生講堂一条ホールで開催した。概略は以下の通り。

◇基調講演：「サービスを科学すること」
・武市正人教授（情報理工学系研究科長：写真上）は、「サービスを科学するという視点は学問として位置づけられるか否かはまだ判らないが、本研究会が今後の土台作りとなることを期待する」と語った。
◇講演：サービスモデリングに関する最新の状況を踏まえた講演を頂き、それぞれの立場から意見を述べて頂いた。
・宮田秀明教授（工学系研究科）
「サービス業の全体最適経営システム −実践的な取り組み−」
・上田完次教授（人工物工学研究センター）
「サービスモデリングと共創」
・日高一義様（日本IBM㈱）
「サービス・サイエンスの最新動向」
◇パネル討論「サービスはサイエンスになれるか？」
以下のパネリストの皆様に討論にご参加頂き、会場との熱のこもった活発な質疑応答や意見交換が行われた。
・司会進行：南谷　崇教授（先端科学技術研究センター）
・パネリスト：新井民夫教授（工学系研究科）、古田一雄教授（工学系研究科）、杉原厚吉教授（情報理工学系研究科）、須藤　修教授（情報学環）、笠原　裕様（日本電気㈱）、赤津雅晴様（㈱日立製作所）、丸山文宏様（㈱富士通研究所）（写真下）
◇特別講演：「ものづくりとサービス」
・藤本隆宏教授（ものづくり経営研究センター）は、「ものづくり現場に偏在するものは、モノではなく設計である」と強調し、種々の例を挙げて解説。ユーモアあふれる講演に聴講者は自ずと引き込まれ、随所より笑いや歓声があがった。本フォーラムは、近未来の社会・経済にとって「解を出すべき技術課題」について、専門分野・産業界を横串にした「産学出合いの場」として設定したもの。社会の発展のために東京大学と産業界の英知を結集してアウトプットを見据えた議論を行い、最適なパートナーとテーマの探索を行い、産学連携の活動を企画・実行し、課題の解決を図る。

知的財産部からのお知らせ

講演予稿集の発行日もお忘れなく

No.1342号の本欄（「発明届の早期提出のお願い」）では、発明が含まれる研究成果を学会発表で公表する予定がある場合には、できる限り早めに発明届を提出いただくようお願いいたしました。今回は、このような発明届を提出いただく際の記載上の留意点についてご案内します。

学会発表等の予定がある場合には発明届の【発表予定】の欄にその学会名、発表形態、および発表時期を記入いただきますが、その際、当該発表の予稿集発行時期（月日等）についてご存知であれば、（おおよその見込み時期でも結構ですので）必ずその発行日・配布日も忘れずに記入していただくようご留意ください。予稿集に発明の内容が開示されていると、当該発明は「実際の学会発表の時点」ではなく「予稿集の配布の時点」で公知となってしまうため、その時点より前に特許出願を行うようにする必要があるからです。また、特許法の例外規定（30条適用）を受ける場合でも、「発表後６ヶ月以内」の期限については同様ですので、学会発表の日よりも予稿集の発行日に留意しておく必要があります。なお、学術論文での発表予定についても、投稿中の査読段階ではまだ公知とはなりませんが、最近は掲載までの日数が短縮化傾向にあるようですので、【発表予定】欄には、投稿中である旨をご記入ください。

得られた研究成果を適切に保護するために、以上の点にご留意いただけるようご協力をお願いいたします。

（連絡先）産学連携本部 （ 研究協力部 産学連携課知的財産マネジメントチーム ）　sangaku2@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

イベントのお知らせ

◇産学連携セミナー「“Web 2.0”から、ベンチャーを考える」
日時：12月4日（月）18:00-20:00
会場：経済学研究科棟地下1階大教室
【基調講演】「Web 2.0とは何か」
・フィードパス取締役COO　小川　浩氏
【パネルディスカッション】
「日本の大学はGoogleを生み出せるか」
・ユニファイ・リサーチ代表取締役　五内川拡史（司会）
・フィードパス取締役COO　小川　浩氏
・ドリコム代表取締役社長　内藤裕紀氏
・データセクション代表取締役　橋本大也氏
・シリウステクノロジーズ代表取締役社長　宮澤　弦氏
・東京大学教授　産学連携本部事業化推進部長　各務茂夫
申込 http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ss/seminar/index.html
◇常時発表者募集・随時開催
[UCRシーズ実用化提案会][UCRプロジェクト提案会]

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話：内線22857（外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.6

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

キャラバン型産学連携セミナー：海洋研究所

海洋研教職員・学生が多数参加

10月18日、海洋研究所で、東京大学産学連携本部によるキャラバン型（出張方式）の産学連携セミナーが開催されました。

当日は、寺崎所長（写真上）、徳山教授（知的財産室室長）をはじめ、海洋研の教職員・学生が多数参加しました（写真下）。

産学連携本部からは、藤田本部長、太田産学連携研究推進部長、小蒲知的財産部長、各務事業化推進部長が講師として出席し、産学連携本部全体並びに各部の活動概要と部局支援の様々なメニューについて説明を行いました。また、産学連携本部との密接な連携パートナーである、株式会社東京大学TLO（CASTI）の山本社長、株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC）の郷治社長も講師として出席し、各社の概要と部局支援の現状について報告を行いました。

全体説明終了後に質疑応答に入り、産学連携活動や発明における学生の関与に係わる留意事項、共同研究の成果取扱とりわけ共同研究先である企業が自己実施で事業化した場合の大学への利益還元のあり方、大学発ベンチャー企業の業績の現況など、幅広い領域に議論が及びました。

産学連携セミナーは従来、本郷キャンパスの産学連携プラザに聴講者を集めて講義形式で行うことを定例化して行ってきました。今後は、従来の方式に加えて、産学連携本部教職員とCASTI・UTEC両社のメンバーがチームを組んで、部局に直接訪問する形で行う“キャラバン型”産学連携セミナーを継続して実施してまいります。

産学連携本部は、産学連携に関わる部局支援のための全学組織です。ご要請があれば、キャラバンでお伺いしますので、ご遠慮なくお申し付けください。

多数の教職員・学生が参加した海洋研究所における“キャラバン型”産学連携セミナー（10月18日）

台湾行政院国家科学委員会調査団来訪

東大の産学連携モデルに強い関心

10月17日、台湾の行政院国家科学委員会（同国の科学政策担当機関；団長は、国立台湾大学法学部黄銘傑教授）調査団が産学連携本部を訪れました。当該調査団は、日本における産官学連携並びに大学の知財創造、技術移転に関する調査を行っており、東京大学を日本の産学連携のモデルケースとして、訪問による調査対象に組み入れました。

大学における産学連携の位置づけ、知的財産権の管理、活用の方法とそのための組織体制、技術移転機関（TLO）の役割と大学との関係、産学連携活動あるいは技術移転により得た利益の配分ルール、具体的な技術移転の成功事例等、議論は多岐にわたり活発に行われました。

産学連携本部は、海外からのこうした産学連携に関わる調査には従来通り積極的に対応してまいります。

台湾来訪団を前に歓迎の挨拶をする藤田本部長（10月17日）

お知らせ

◇産学連携セミナー「“Web 2.0”から、ベンチャーを考える」
日時：12月4日（月）18:00-20:00
会場：経済学研究科棟地下1階大教室
申込 http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ss/seminar/index.html

◇発明に関するお問い合わせ先
（連絡先）産学連携本部 （ 研究協力部 産学連携課
知的財産マネジメントチーム ）
sangaku2(at-mark)ml.adm.u-tokyo.ac.jp

◇常時発表者募集・随時開催
[UCRシーズ実用化提案会][UCRプロジェクト提案会]
Proprius21(at-mark)ducr.u-tokyo.ac.jp

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話：内線22857（外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.7

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

『東京大学アントレプレナー道場』最終発表審査会報告（10月28日）

学生7チームが最終選考にエントリー

学生起業支援プログラムとして昨年度より実施している「東京大学アントレプレナー道場（以下「アントレ道場」）」は、10月28日の最終発表・審査会をもって、約半年間にわたる本年度のプログラム（第２期目）を終了しました。本年度のアントレ道場は、４月に参加募集を行い、合計約130名の学生（ポスドク研究者数名を含む）が登録を行いました。５月の道場開始の記念講演会（下写真）を皮切りに、初級コース（５月～７月：「起業・事業化とは何かを考える」）、中級コース（７月～８月：「起業・事業化を構想する」）、上級コース（９月～10月：「起業・事業化プランを策定し社会に問う）と進み、この間、ビジネスサマリーの提出（７月14日締め切り）、ビジネスプラン提出（９月８日締め切り）がなされ、選抜された７チームが上級コースに進出しました。

記念講演会（５月29日）でのパネルディスカッション
左から郷治氏（UTEC：東京大学エッジキャピタル社長）、平賀氏（モルフォ社長）、宮澤氏（シリウステクノロジーズ社長）、笠原氏（ミクシィ社長）、飯塚氏（ザインエレクトロニクス社長）、各務教授（産学連携本部事業化推進部長）

上級コース進出７チームには、それぞれアントレ道場のユニークな特徴であるメンタリング（学生起業を応援するボランタリーな社会人指南役（メンター）によるアドバイス提供）が行われました。ベンチャーキャピタリスト、公認会計士、銀行員、シンクタンク研究員等からなる各チーム２～３名のメンターが学生チームのビジネスプランをレベルアップさせるべく指導していきました。学生も必死に食らいついて頑張りました。これを何回も繰り返して行ないました。

ビジネスプランをプレゼンする「エコ革命チーム」と他参加チームの学生

最優秀1チーム、優秀2チームが決定

10月７日（土）・８日（日）には検見川セミナーハウスにおいて合宿が行われ、ビジネスプランを他チームのメンターと学生が徹底的に批評しました。こうして10月28日の最終発表・審査会をむかえました（左下写真参照）。

各チームのプレゼン時間は15分間、審査委員との質疑応答が5分間。各チームは15分間の中に、考えに考え抜いたビジネスプランを濃縮化し思いを込めてプレゼンしました。各チーム様々なパフォーマンスを駆使したり、好印象を得るための秘策を練り込んだりと、趣向を凝らした発表の場となりました（下写真参照）。

プレゼン直前に養殖クルマエビを審査員に賞味してもらう“作戦”に出た「山星水産チーム」と審査員の皆さん
藤田産学連携本部長（審査委員長）
郷治UTEC社長
山本東京大学TLO社長

審査の結果、最優秀チームとして「ドリーム3D野郎チーム：３次元画像技術を用いた街頭広告事業（代表：櫻井康彰さん、法学部４年）」が選ばれ、正賞UTブックカバーと副賞10万円が授与されました（下写真参照）。また優秀チームとして「山星水産チーム：無投餌底性生物養殖装置“拡龍”を用いたクルマエビ養殖事業（代表：山吉信行さん、生産技術研究所修士1年）」と「エコ革命チーム：コントローラブル生分解性プラスチック事業（代表：代継富実偉さん、工学系研究科修士２年」が選ばれ、正賞UTブックカバーと副賞5万円が授与されました。

アントレ道場は来年も更にレベルアップした形で開催したいと考えています。
乞うご期待！

藤田審査員長（産学連携本部長）から最優秀賞を授与される「ドリーム3D野郎チーム」の櫻井さん、須山さん、伊藤さん

お知らせ
◇発表者募集 [シーズ実用化提案会][プロジェクト提案会]
産学連携のパートナーをご希望の方はご連絡ください。
Proprius21（at-mark) ducr.u-tokyo.ac.jp

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話： 内線22857 （外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.8

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

東京大学Proprius21のご紹介

価値創造型共同研究創出

東京大学憲章（平成15年《2003年》3月18日、評議会制定）で第一章の「学術」において、第一節の（学術の基本目標）で「（東京大学は）研究が社会に及ぼす影響を深く自覚し、社会のダイナミズムに対応して広く社会との連携を確保し、人類の発展に貢献することに努める。」と述べ、第9節に以下のように理念を具体化しています。

9、（研究成果の社会還元）
東京大学は、研究成果を社会に還元するについて、成果を短絡的に求めるのではなく、永続的、普遍的な学術の体系化に繋げることを目指し、また、社会と連携する研究を基礎研究に反映させる。東京大学は、教育を通じて研究成果を社会に還元するため、最先端の研究成果を教育に活かすとともに、これによって次の世代の研究者を育成する。

Proprius21は、上記理念を産学連携で具現化するものです。小宮山宏総長は、本年度の産学官連携サミット（2006年11月20日開催 於 赤坂プリンスホテル）のパネルディスカッションにおいて、「日本発イノベーションの創出」と題した発表の中で、東京大学Proprius21について、次のように紹介されました。

「東京大学Proprius21」 産学連携でテーマを作る。
①ニーズは作るもの
②シーズは作るもの
③計画を練る。

Proprius21実施において、具体的には以下の2段階を経ます。

＜段階1＞産業界と本学研究者が計画の基礎検討段階から討議を重ね研究者の探索とテーマの絞込みを行い、チームを形成します。これまでのケースでは、企業側による産学連携の可能性を検討したい分野の提示から始まることが大半でしたが、学内研究者からの提案も常時お受けしております。
＜段階2＞共同研究の計画を産学共同で作成します。これは産学双方の期待のミスマッチの未然防止、研究開発の役割分担の明確化、産学双方が納得した開発スケジュールの作成を意図しています。これにより、産学相互に、テーマについての理解促進、ボトルネックの所在の明確化、必要なメンバーの追加などが可能となり、質的に進化した「成果の見える共同研究創出」へと繋がります。計画の完成、あるいはその課程で共同研究企業の経営陣にもご出席いただき、企業の技術戦略に位置づけるべくレビュー会議を開催します。企業と大学側研究者の合意の確認のもと、本番の共同研究を開始します。

なお、現在までのProprius21実績としては、終了11件、中止2件、現在実行中は18件です。詳細は下記サイトをご覧ください。
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/proprius21/index.html

Proprius21の実施例

実例の一つとして、既に終了しています、松下電器産業株式会社とのProprius21「生活支援ロボット」を 紹介させて頂きます。

実施に向けて、まずは、下記内容について、企業側から大学の研究者に向けての提案を行って、研究者の公募（産学連携共同研究の学内パートナーを探索する方法の一つ）を行いました。
応募部局、合意内容等、概略は下記の通りです。

公募内容：『人や環境に対応し、生活の質の向上を目指す生活支援ロボットを開発するための、コンセプト、デバイス、情報処理技術、統合技術などの共同研究提案』
応募部局：情報理工学系研究科、新領域創成科学研究科、工学系研究科、先端科学技術研究センター
合意内容：
3テーマ（センサー関連、マニピュレーション関連、センサー融合技術関連）
当初の提案書の内容から大きく質的に発展した内容となり、研究費は総額1億円以上
共同研究開始：2005年8月より共同研究を開始しました。
その後、平成18年度（2006年度）の科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出」で採択された「少子高齢社会と人を支えるIRT基盤の創出」の一つの軸となって、大型の産学連携プロジェクトに発展しました。

松下電器産業㈱とのProprius21レビュー会議

◇発表者募集 [シーズ実用化提案会][プロジェクト提案会]
産学連携のパートナーをご希望の方はご連絡ください。

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話： 内線22857 （外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.9

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

産学連携セミナー『Web2.0からベンチャーを考える』開催（12月4日）

東京大学からGoogleを生み出せるか

『Web2.0からベンチャーを考える』と題する学内教職員・学生向けの産学連携セミナーが12月4日18:00-20:00、経済学研究科棟地下1階大教室で開催されました。本産学連携セミナーは、産学連携本部と株式会社ユニファイ・リサーチとの共同研究プロジェクトの一環として企画されたもので、産学連携本部の主催で行われ、多数の出席者を集めました（プログラム内容は下記参照）。

現在、インターネットの世界ではWeb2.0と呼ばれる技術・スタイルが台頭し、社会・文化・日常変革の原動力となりつつあります。検索エンジン、ブログ、SNS、ロングテール、CGM、Wiki、RSSといった技術を通して、広範なエリアで、大規模な知の組み替えが起こっているのです。この潮流に、大学もまた無縁ではいられません。スタンフォード大学におけるコンピュータ・サイエンスの研究成果が、Googleという巨人を生み出したように、IT分野において大学が果たすべき役割には大きなものがあります。本セミナーでは、Web2.0がもたらす技術革新と社会変革のあり様を俯瞰し、同時にWeb2.0の最新技術、ITベンチャー経営、エンジニアのキャリア・パス等、多角的な側面から、東京大学に期待される役割についてディスカッションしました。

【プログラム内容】

18:00ー18:10　ごあいさつ
　　産学連携本部長　教授　藤田隆史
18:10ー18:50　基調講演：「Web 2.0とは何か」
　　フィードパス株式会社　取締役COO
　　小川浩氏（「Web2.0BOOK」著者）
18:50ー20:00　パネルディスカション：
　　「日本の大学はGoogleを生み出せるか」

（パネリスト）
ドリコム株式会社代表取締役社長　内藤裕紀氏
データセクション株式会社代表取締役　橋本大也氏
株式会社シリウステクノロジーズ代表取締役　宮沢弦氏
フィードパス株式会社取締役COO　小川浩氏
産学連携本部事業化推進部長　各務茂夫教授
（コーディネーター）
株式会社ユニファイ・リサーチ代表取締役
五内川拡史氏（産学連携本部共同研究員）
（総合司会）
産学連携本部事業化推進部　白石敬仁特任助教授

基調講演に聞き入るセミナー出席者

ITベンチャーから見た大学への期待とは

前半の基調講演では「Web2.0BOOK」の著者である小川浩氏から、"Web2.0"とは何か、本質的に社会にどのような変革をもたらしているのか等について大変分かり易い印象的なプレゼンテーション方法によって解説がなされました。

基調講演の小川浩氏（フィードパス取締役COO）

後半のパネルディスカッションでは基調講演の小川氏に加え、計5名のパネリストが参画し、コーディネーターの五内川氏の進行のもと、様々な視点からディスカッションが行われました。ITベンチャーと大学との関係性を考える上で多くの示唆が得られました。

ディスカッションするパネリストの皆さん：左から
コーディネーターの五内川氏（ユニファイ・リサーチ社長）、小川氏、内藤氏（ドリコム社長）、橋本氏（データセクション社長）、宮澤氏（シリウステクノロジーズ社長）、各務教授（産学連携本部事業化推進部長）

お知らせ
◇大学発ベンチャー支援施設「東京大学アントレプレナープラザ」では、6月オープンに向けて支援企業の募集を行ってまいります。お問い合わせ等は下記までご連絡ください。
（連絡先）産学連携本部事業化推進部
特任助教授　白石敬仁（03-5841-2358、内線22358）
産学連携課　総務チーム（03-5841-1489、内線21489）
eplaza@ducr.u-tokyo.ac.jp

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話：内線22857（外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.10

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

発明届のオンライン提出について

オンライン特許管理システムについて

かねてより計画しておりました特許システムについて、H17年１月より工学系研究科に導入・試行運用してきましたが、H19年１月15日より本特許システムの全学への展開を行っています。

このシステムの導入により、発明者が自分のパソコンを用いて、オンライン（ウェブ画面上）で発明届を提出することが可能となり、また各種通知メールが自動発信されるようになります。
これにより発明取扱に関する諸手続きの一層の迅速化を図るものです。

（システム構成）
発明者がオンライン（発明者のパソコンのウェブ画面）で発明届の提出を行うことができるシステムで、下記のIRMSとT2000より構成されます。

・発明等届出管理システム(IRMS: Invention Report Management System)（発明者、部局用）
　⇒　発明届の提出から、承継の判定、各種通知文書の自動発信までオンライン化

・特許管理システム(T2000)（知的財産部管理用）
　⇒　産学連携本部（知的財産部）において一元管理

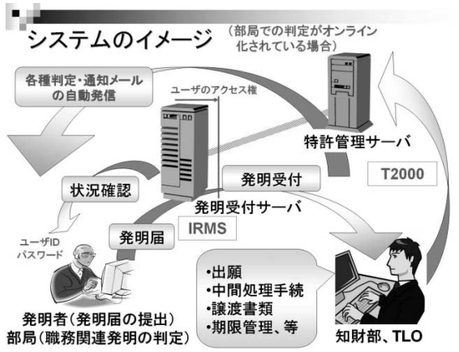

現在試行運用中の工学系研究科にあっては、部局知的財産室が直接オンラインにより発明届出を受付し、職務関連発明の判定通知、知的財産部への届出送付についてもこのたびの運用によりオンライン化されます。同様のオンライン化については、工学系研究科以外の部局においても各部局のネットワーク状況を確認のうえ、これまで発明等の届出件数の多かった生産技術研究所、大学院新領域創成科学研究科、大学院情報理工学系研究科、医科学研究所から順次導入の予定です。

オンラインで発明届を提出するには

発明等届出管理システムを利用するには、専用のID・パスワードが必要です。
IDの申請は、下記のシステム利用申請書へご記入の上、以下の宛先へお送り下さい。
※なおIDと仮パスワードの発行には、数日かかる場合があります。

利用申請書：氏名・職名・所属部局・専攻・連絡先(電話/メールアドレス)が、記入項目です。
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/chiteki/patent-online/200612patent-online_id.xls

送り先：産学連携本部知的財産部宛て
（事務担当：研究協力部　産学連携課　知的財産マネジメントチーム）
sangaku2@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

詳細については、産学連携本部の下記ホームページに以下の内容につき掲載していますので、ご参照下さい。
発明等届出管理システムのURLが記載されています。
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/chiteki/online.html

・当システムの主な機能とシステムのイメージ
・部局の方々用の運用マニュアル
・発明者の方々ための操作マニュアル
（ご利用になる前に必ずお読み下さい）。

ID、パスワードは、ログインする本人が使用するためのものであり、発明届は代表届出者がログインして作成・提出願います。初回ログイン時に、操作マニュアルに従って任意のパスワードに変更するとともに、秘密情報として厳重に管理するようお願いします。

本システムへのアクセスは、大学内からのみ可能です。
また、システムの動作環境としては、以下を推奨します。
ＯＳ＝Windows 2000 SP4以降、WindowsXP SP2以降
対応ブラウザ=Internet Explorer 6.0 SP2
注：Windows Vista , Internet Explorer 7は現在動作確認していません。

お知らせ
◇常時発表者募集・随時開催
「 UCRシーズ実用化提案会」「UCRプロジェクト提案会」
産業界との共同研究のパートナーを探索されたい方や、研究会立ち上げをご希望の研究者は、下記連絡先にご連絡ください。

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話：内線22857（外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.11

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

東京大学産学連携協議会の紹介

設立

「東京大学産学連携協議会」は、産学連携に関わる全学的共通基盤整備の一環として、2005年1月17日に、日本経済団体連合会のご協力を得て、総長統括の全学協議会として設立致しました。産学連携協議会は産業界と東京大学との双方向性の産学連携推進のプラットフォームであり、産業界と東京大学とが社会に寄与する価値を、多様な形態で創造するための重要な基盤です。設立時は会員350名（社）でスタートしましたが、現在の会員数は540社であり、長期的社会貢献の視点で、産業界と東京大学との関係を育成・成熟させることを目的としています。

定期活動

総会

総会は年に1度開催し、会員と東京大学総長、理事、部局長等が出席。総長、日本経団連からのご挨拶、産学連携本部長による活動報告等を行います。3年目にあたる本年度は、3月7日に経団連ホールで開催します。懇親会では、会員間の交流並びに産業界と東京大学との意見交換を図ります。

アドバイザリーボードミーティング

東京大学トップと日本を代表する経営者との交流・相互理解の推進を図り、その後の運営に反映させています。年2回の頻度で開催しており、第5回目は、3月7日の総会と同日開催します。

現在、産業界委員は6名であり、味の素㈱顧問の山野井昭雄氏、新日本石油㈱代表取締役会長の渡文明氏、住友商事㈱取締役会長の宮原賢次氏、㈱東芝取締役会長の岡村正氏、日本電信電話㈱代表取締役会長の和田紀夫氏、㈱三菱東京UFJ銀行取締役会長の三木繁光氏。（企業名五十音順）

産学連携委員会

東京大学教員と産業界CTO・開発企画部門長等との交流の場であり、東京大学との連携を前提にする産業界との産学連携についての情報交換を行っています。年2回の頻度で行っており、第4回目は2月28日に開催します。

UCR-ホットライン

経営層に近い会員連絡先宛電子メールによりピンポントで東京大学の情報を発信するシステムを構築・実施しています。イベント情報を中心に2回/月の頻度で会員へ情報提供しています。

プラザ活動

産業界と東京大学研究者との交流を意図して企画・実施している公開の場です。 UCR-ホットライン等で会員の方へ参加を呼びかけており、共同研究等の創出を期待しています。

科学技術交流フォーラム

学内研究者が研究成果を発表することによって「知」を発信する、産と学との出会いの場です。当該フォーラムを契機に、近未来の社会・経済にとって「解を出すべき課題」に対して、 専門分野・産業界を横断したチームが形成され、産学連携活動を企画・実行して、 その課題解決が図られることを目指しています。

提案会（常時発表者募集・随時開催）

産学連携によって研究成果・技術シーズを実用化し社会への還元を目指す意向のある学内の教員・研究者に対して、共同研究のパートナーとなる民間企業等の探索・発掘のお手伝いを行う企画「UCR シーズ実用化提案会」を実施しています。また、プロジェクトや研究会の提案を民間企業等に呼びかける「UCRプロジェクト提案会」の開催もしています。産学共同での政策提言をなさりたい場合は、「政策提言説明会」も開催します。ご希望の方はご連絡ください。

UCR-研究会

特定分野で、複数企業と学内研究者が意見交換を繰り返して産学連携の可能性を探る場です。必要に応じて小グループを形成しつつテーマの創出とチーム編成を行います。機密管理が必要になった段階でUCR-WG活動（複数企業版Proprius21）に移行し、適切なる機密保持の元に活動を続行して頂きます。

海外企業とのProprius21

サンマイクロシステムズと東京大学Proprius21を2006年4月から実施しています。現在三つのテーマに絞りこまれ、共同研究の可能性、研究計画を策定中です。

1 月 18 日　Kim Jones 氏（ Vice President of Global Education,Government and Health Sciences,Sun Microsystems,inc）と小宮山総長とが歓談

◆ ◇ ◆ お 知 ら せ ◆ ◇ ◆

◇「 **UCR**シーズ実用化提案会」開催
テーマ　「高精度超音波ドップラ対地速度計」
日　時　2月23日（金）　15～17時
場　所　東京大学産学連携プラザ 2階大会議室
発　表　芋生憲司助教授
　　／農学生命科学研究科　生物機械工学研究室

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話：内線22857 （外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.12

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

Proprius21：地圏利用における環境調和型技術開発に関する共同研究を開始

レビュー会議開催

天然ガス鉱業会 京葉天然ガス協議会（環境委員会）と東京大学とは、 Proprius21（東京大学産学連携本部が立案する、目に見える成果の創出をめざす新しい価値創造型産学連携共同研究スキーム）で、地圏利用における環境調和型技術開発に関する共同研究を開始することになりました。当該共同研究の目的は以下の通りです。
＜目的＞地域エネルギー資源開発活動の持続可能性と地域資源の高度利用に資する。

１月18日（木）、東京大学産学連携プラザにて、下記の通りレビュー会議が行われ、活発な討議が行われました。
開会挨拶/藤田隆史 産学連携本部 本部長
プロジェクトに関する全体説明、サブテーマ個別説明/
徳永朋祥助教授（新領域創成科学研究科）
総括/吉井正徳氏（京葉天然ガス協議会環境委員会委員長、関東天然瓦斯開発株式会社代表取締役常務 茂原鉱業所長）
閉会挨拶/太田与洋 産学連携本部産学連携研究推進部長

※Proprius21に関する詳細は、下記URLをご覧ください。
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/proprius21/index.html

レビュー会議開催（1月18日）

持続可能な開発の提案を目指す

天然ガスに代表される化石エネルギーは、一次資源として人間活動に不可欠な物質です。しかしリサイクル、リユースができない特性を持つため、安定した持続的な供給が必要です。千葉県を中心とした南関東ガス田は、約3,200億㎥の水溶性天然ガス可採埋蔵量を誇り、当該地域のかん水（ガスが溶けた状態で存在する地層水）はガス水比（産出水量に対するガス量の容積比）が高いために生産効率が高く、さらに天然ガスは一酸化炭素や硫黄分等を含まない環境にやさしいクリーン・エネルギー資源です。

しかし、水溶性天然ガスは地下に存在しているため、資源開発に伴い地圏環境の変化が発生します。地盤沈下問題や、地表環境変化（河川流況、洪水、塩水遡上など）の可能性も危惧されています。当該地域の水溶性天然ガスを今後も長期間にわたって安定したエネルギー資源として活用するためには、環境への影響に十分な配慮がなされた地域社会に受容される持続的開発のあり方を模索していく必要があります。

本共同研究グループでは従来の環境課題解決のための様々なアプローチからさらに一歩進めて、地域社会に受容される「持続可能な開発の提案」を目指します。具体的には、その実現に不可欠な以下の３つの技術開発【環境変化把握・予測】【地盤変動監視・観測】【資源利用・地域貢献】を行います。

連絡先：産学連携本部（ 研究協力部 産学連携課 ）
電　話：内線22857 （外線03-5841-2857）
ホームページ：http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/
※「東京大学トップページ」上で「産学連携本部」をクリック

第8回科学技術交流フォーラム 開催案内

「大学のソフトウェアを世界へ」
日時：３月９日（金）13:00～17:50
会場：経済学研究科棟地下１階大教室　事前登録必要

◇お申込 http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/kyougikai/forum/

【プログラム】
◇ご挨拶
・藤田　隆史（東京大学産学連携本部長）
・小宮山　宏（東京大学総長）
・文部科学省、経済産業省
・川上　潤三氏（株式会社日立製作所執行役専務
　研究開発本部長兼医療事業統括本部長）
◇講演
（①～⑦は東京大学研究者講演、⑧～は産業界講演）
①「大学発ソフトウェア移転の課題」
　太田与洋（産学連携本部教授・産学連携研究推進部長）
②「流れのマルチスケールシミュレーション」
　松本洋一郎（工学系研究科長・教授）
③「バリューデザインの技術:『見えるツール』から
　『見る人間』へ」大澤幸生（工学系研究科助教授）
④「初心者にも使える３次元グラフィクス技術と
　その応用」五十嵐健夫（情報理工学系研究科助教授）
⑤「創発の埋め込みと発現」
　上田完次（人工物工学研究センター長・教授）
⑥「実践的ケモインフォマティックス・ソフトウェアの
　開発と発信」船津公人（工学系研究科教授）
⑦「革新的シミュレーションソフトウエアの研究開発プロジェクト―実用的先端シミュレーションソフトウエアの研究開発とその普及の取り組み―」
　加藤千幸（生産技術研究所計算科学技術連携研究センター長・教授）
⑧「大学ソフトウェアの産業応用の現状と将来について」
　高田章（旭硝子株式会社中央研究所特任研究員）

◇＜調査報告＞
「わが国の企業におけるシミュレーション技術の
活用実態と人材育成」
大谷泰昭（みずほ情報総研株式会社科学技術部長）

Crossroad~産学連携本部だより~ vol.13

Crossroad：
交差道路や、道が交差するところにある集会場を意味します。産業界と研究者のクロスする場所の意味をこめます。

東京大学エッジキャピタルからのお知らせ

東京大学エッジキャピタル（通称：UTEC）

東京大学エッジキャピタル（UTEC）は、本学の研究成果である知的財産・技術や、教育成果である人材を、大学発ベンチャーという目に見えるカタチで社会に還元する目的で2004年4月に設立されました。UTECは、本学の持つ優れた研究成果・人材を活用したベンチャー企業に対して投資を行い、その投資リターンの一部は大学に還元され、大学の研究開発・人材育成の更なる活性化に活用されます。大学からの知の社会還元と、その成果の大学への還元という好循環を生み出すことがUTECのミッションです。

VCファンド

UTECは、本学の持つ優れた研究成果・人材を活用したベンチャー企業に対して投資を行う「技術移転関連事業者」として、本学に認定された唯一のベンチャーキャピタル（VC）ファームであり、現在約83億円のVCファンドを運営しております。VCファンドとは、銀行・保険会社等の機関投資家から運用を委任された投資ファンドです。大学の一般的な公的助成金とは異なり、非常に可能性が高いと同時にリスクも高いベンチャーのような事業で用いるのに最適な資金です。

・・・VCファンドの概要・・・

◆名　称　ユーテック一号投資事業有限責任組合
◆期　間　2004年7月1日から2013年12月31日まで
◆規　模　約83億円
◆投資実績　23社、約29億円（2007年2月末現在）

また、UTECは、ベンチャー企業への投資を行うだけでなく、事業化に至るまでの様々な経営支援を通じたサポート業務も行っております。大学発ベンチャーと一口で言っても、その形態は多様であり、代表的な例だけでも次の6つの類型があります。

★研究者起業型：教授等研究者自らが起業するパターン
★ポスドク起業＋研究室支援型：ポスドクが起業し、教授等が技術支援するパターン
★博士号取得者起業型：博士号取得者が就職後数年を経て起業し、教授等が技術支援するパターン
★学生起業型：学生が在学中や卒業後に起業するパターン
★既存大学発ベンチャー成長支援型：既存の大学発ベンチャーの新たな成長ステージを支援するパターン
★既存企業＋大学技術型：既存の企業が共同研究等を通じ、大学発の技術を活用して更なる成長を模索するパターン

事業化の可能性の検討段階から

UTECは、本学の研究者・学生・卒業生のパートナーとして、早い段階から事業化の可能性について一緒に検討して参ります。発明届を提出される際にUTECに情報を開示していただければ、東京大学TLO（CASTI）と連携して研究室を訪問させていただきます。また、本年１月から各研究科所を個別に訪問してUTECの活動についてご説明させていただく学内ロードショーも順次開催しております。

研究成果の事業化や起業等に関するどのようなご関心、ご相談でも結構ですので、どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

電話：内線21490（外線03-5841-1490）
e-mail:info@ut-ec.co.jp

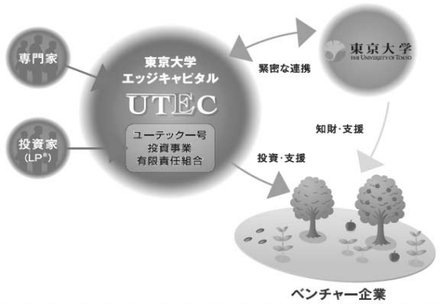

第3期アントレプレナー道場参加学生募集

「もしかしたら自分のアイデアや研究成果を事業化できるかも」と少しでも感じたことはありませんか？

本年も、いよいよアントレプレナー道場が始まる時期が近付きました。第1期、第2期を通して約400名の学生が参加登録をしました。本年度は学生からの強い要望もあり、初級・中級コースの段階で講義・演習等のセッションを増やすことにしました。どうぞ奮ってご参加ください。

募集期間：3月19日～4月18日
応募資格者：
本学に在籍する学部学生、大学院生、ポスドク
参加費用：無料
選抜方式：
プログラムの途中で提出されるビジネスプランの評価によって進級者の選抜があります。
表彰：
最終発表審査会で優秀チームを表彰します（正賞＋副賞）。
設立出資：
優秀チームについては設立（起業）とビジネスプランの充実を条件に東京大学エッジキャピタルが設立出資に応じることがあります。
初級コース勉強会予定：
4月24日、5月8日、5月15日、5月22日、5月29日の5回（いずれも火曜日）19:00-21:00
@薬学系研究科総合棟2階講堂
★産学連携本部ホームページからお申し込みください。
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp
★「アントレプレナー道場物語」で第2期道場の様子が分かります。一度アクセスしてみてください。

連絡先：産学連携本部（研究協力部 産学連携課）
電　話：内線22857（外線03-5841-2857）

（8）産学連携セミナーの開催

4 月 28 日（金）　東京大学産学連携体制の全体像
—東京大学産学連携支援体制について その 1

5 月 26 日（金）　技術移転の実体と東京大学 TLO の業務と役割
—東京大学産学連携支援体制について その 2

6 月 30 日（金）　大学発ベンチャーの実態と東京大学エッジキャピタルの業務と役割
—東京大学産学連携支援体制について その 3

9 月 29 日（金）　共同研究の新スキーム「Proprius21」の推進

10 月 27 日（金）　共同研究実施の留意点 & 発明者等への補償金支払

連絡先：産学連携コーディネーター　門田 淳子
http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/ss/seminar/index.html

（9）入居企業一覧

2006 年度産学連携プラザ入居企業一覧

株式会社東京大学 TLO《CASTI》　代表：山本　貴史
http://www.casti.co.jp

株式会社東京大学エッジキャピタル《UTEC》　代表：郷治　友孝
http://www.ut-ec.co.jp

プロメテック・ソフトウェア株式会社　代表：藤澤　智光
http://www.prometech.co.jp

株式会社アイプラスプラス　代表：菅野　米藏
http://eyeplus2.com/index-j.html

特定非営利活動法人グローバルビジネスリサーチセンター　代表：高橋　伸夫
http://www.gbrc.jp/index.html

アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社　代表：梶原　浩
http://www.asmi.jp/j/index.shtml

株式会社シリウステクノロジーズ　代表：宮澤　弦
http://www.cirius.co.jp

（付録 1）部局名正式名称一覧

医	：	医学系研究科・医学部
病院	：	医学部附属病院
工	：	工学系研究科・工学部
理	：	理学系研究科・理学部
農	：	農学生命科学研究科・農学部
教養	：	総合文化研究科・教養学部
教育	：	教育学研究科・教育学部
薬	：	薬学系研究科・薬学部
新領域	：	新領域創世科学研究科
情報理工	：	情報理工学研究科
情報学環	：	情報学環・学際情報学府
医科研	：	医科学研究所
地震研	：	地震研究所
生研	：	生産技術研究所
分生研	：	分子細胞生物学研究所
宇宙線研	：	宇宙線研究所
物性	：	物性研究所
海洋研	：	海洋研究所
先端研	：	先端科学技術研究センター
アイソトープセ	：	アイソトープ総合センター
環境セ	：	環境安全研究センター
人工物セ	：	人工物工学研究センター
国産セ	：	国際・産学共同研究センター
空間セ	：	空間情報科学研究センター
大規模セ	：	大規模集積システム設計教育研究センター

（付録 2）東京大学産学連携本部産学連携支援体制に関するキーワード検索表

キーワード	I 編	II 編	III 編	IV 編
三者連携体制	1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
株式会社東京大学 TLO（CASTI）	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
株式会社東京大学エッジキャピタル（UTEC）	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
財団法人 生産技術研究所奨励会（FPIS）	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
知的財産ポリシー 利益相反ポリシー	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
スーパー産学官連携本部	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
東京大学産学連携協議会	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
Proprius21 共同研究	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
知的財産 特許出願	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
規則 MTA NDA	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
ライセンス	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
インキュベーション	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
起業 ベンチャー企業	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
アントレプレナー道場	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
東京大学アントレプレナープラザ	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
科学技術交流フォーラム 社会システム交流フォーラム	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
産学連携セミナー	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
UCR ホットライン 情報発信	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
crossroad	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
イノベーション	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
リーディング・ユニバーシティ	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
イコール・パートナー	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22
「知」のスパイラル構造	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	1 2	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22

2006 年度　東京大学　産学連携本部　事業報告書　**～知の還元～**

東京大学の挑戦　産学連携成果の着実な蓄積と国際化の推進

発行日：2007 年　6 月 30 日

【代表執筆者一覧】
藤田　隆史（東京大学 産学連携本部 本部長 教授）Ⅰ編、Ⅲ編
太田　与洋（東京大学 産学連携本部 産学連携研究推進部長 教授）Ⅱ編
小蒲　哲夫（東京大学 産学連携本部 知的財産部長 教授）Ⅱ編
各務　茂夫（東京大学 産学連携本部 事業化推進部長 教授）Ⅱ編
門田　淳子（東京大学 産学連携本部 産学連携コーディネータ 兼 産学連携協議会運営本部事務局）Ⅱ編、Ⅳ編
山本　貴史（株式会社 東京大学 TLO 代表取締役社長）Ⅱ編
郷治　友孝（株式会社 東京大学エッジキャピタル 代表取締役社長）Ⅱ編
阪井　眞人（財団法人 生産技術研究所奨励会 常任理事）Ⅱ編

【編集・監修】
各務　茂夫（東京大学 産学連携本部 事業化推進部長 教授）
門田　淳子（東京大学 産学連携本部 産学連携コーディネータ 兼 東京大学産学連携協議会運営本部事務局）

【発行】
東京大学 産学連携本部（〒 113-0033　東京都文京区本郷 7-3-1）

【連絡先 URL】
東京大学　産学連携本部　http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp
東京大学産学連携協議会　http://www.ducr.u-tokyo.ac.jp/kyogikai
株式会社 東京大学 TLO（CASTI）　http://www.casti.co.jp
株式会社 東京大学エッジキャピタル（UTEC）　http://www.ut-ec.co.jp
財団法人 生産技術研究所奨励会（FPIS）　http://www.iis.u-tokyo.ac.jp/shourei/fpis-tlo/home.html

※本書の内容を無断で複写複製転載することはご遠慮ください。